

個人情報の取扱いに関する同意条項（2022年11月14日以前に同意された方向け）

旧	新
<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用）</p> <p>（1）利用目的</p> <p>（ア）PayPay あと払い会員規約（以下、「本規約」といいます。）</p> <p>第1条第1項におけるクレジットサービス（以下、「本サービス」といいます。）に関する契約（以下、「本契約」といい、本申込みを含みます。以下、同じ。）並びに今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。</p>	<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用）</p> <p>（1）利用目的</p> <p>（ア）PayPay カード（PayPay 決済用）会員規約（以下、「本規約」といいます。）第1条第1項におけるクレジットサービス（以下、「本サービス」といいます。）に関する契約（以下、「本契約」といい、本申込みを含みます。以下、同じ。）並びに今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。</p>
<p>第4条（個人情報の提供・利用）</p> <p>3. 会員は、PayPay あと払い会員メニュー内その他当社所定の方法により改訂後の「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下、「本同意条項」といいます。）を掲載し公表することで、第1項（1）に定める提携先等に提供する情報の範囲（ただし、第1条（2）（ア）（イ）（ウ）（ク）に限る。）並びに同項（1）（ウ）に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することに、予め承諾するものとします。</p>	<p>第4条（個人情報の提供・利用）</p> <p>3. 会員は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー内その他当社所定の方法により改訂後の「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下、「本同意条項」といいます。）を掲載し公表することで、第1項（1）に定める提携先等に提供する情報の範囲（ただし、第1条（2）（ア）（イ）（ウ）（ク）に限る。）並びに同項（1）（ウ）に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することに、予め承諾するものとします。</p>
2022年10月31日	2023年8月1日

個人情報の取扱いに関する同意条項（2022年11月15日以降に同意される方向け）

旧	新
<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用）</p> <p>（1）利用目的</p> <p>（ア）PayPay あと払い会員規約（以下、「本規約」といいます。）</p> <p>第1条第1項におけるクレジットサービス（以下、「本サービス」といいます。）及びPayPay カード ゴールドに関する契約（以下、「本契約」といい、本申込みを含みます。以下、同じ。）並びに今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。</p>	<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用）</p> <p>（1）利用目的</p> <p>（ア）PayPay カード（PayPay 決済用）会員規約（以下、「本規約」といいます。）第1条第1項におけるクレジットサービス及びPayPay カード ゴールド（以下、総称して「本サービス」といいます。）に関する契約（以下、「本契約」といい、本申込みを含みます。以下、同じ。）並びに今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。</p>
<p>第4条（個人情報の提供・利用）</p> <p>3. 会員は、PayPay あと払い会員メニュー内その他当社所定の方法により改訂後の「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下、「本同意条項」といいます。）を掲載し公表することで、第1項（1）に定める提携先等に提供する情報の範囲（ただし、第1条（2）（ア）（イ）（ウ）（ク）に限る。）並びに同項（1）（ウ）に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することに、予め承諾するものとします。</p>	<p>第4条（個人情報の提供・利用）</p> <p>3. 会員は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー内その他当社所定の方法により改訂後の「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下、「本同意条項」といいます。）を掲載し公表することで、第1項（1）に定める提携先等に提供する情報の範囲（ただし、第1条（2）（ア）（イ）（ウ）（ク）に限る。）並びに同項（1）（エ）に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することに、予め承諾するものとします。</p>
2022年11月15日	2023年8月1日

PayPay あと払い会員規約

旧	新
---	---

規約名：PayPay あと払い会員規約	規約名：PayPay カード <sup>※</sup> （PayPay 決済用）会員規約
PayPay あと払い会員規約（以下、「本規約」といいます。）は、PayPay カード株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供するクレジットサービスに関する契約関係を定めるものです。	PayPay カード <sup>※</sup> （PayPay 決済用）会員規約（以下、「本規約」といいます。）は、PayPay カード株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供するクレジットサービスに関する契約関係を定めるものです。
<p>第1条（サービスの概要）</p> <p>(1) 当社は、本会員に対し、QR コードを提示等してクレジット決済を行うことのできるサービス（以下、「PayPay あと払い」といいます。）を提供します。</p> <p>(2) 当社は、会員に対し、第1号のサービスに付随して、①会員メニュー内で発行・表示されるクレジットカード又は②券面が発行・貸与されるクレジットカード（以下、「PayPay カード券面」といい、<b>次条3項に定める家族会員用に発行したカード（以下、「家族カード」といい、当該カード発送時に通知した会員番号を含みます。）</b>を含みます。）を提示等してクレジット決済を行うことのできるサービス（以下、①と②を併せて「PayPay カード」といいます。）を提供します。②のカードは、ウェブサイトを通じて本サービスに申し込んだ本会員、及び、本サービスへの申し込みと同時に又は入会後に発行・貸与を申し出た会員に対して発行・貸与されます。</p>	<p>第1条（サービスの概要）</p> <p>(1) 当社は、本会員に対し、QR コードを提示等してクレジット決済を行うことのできるサービス（以下、「PayPay カード（PayPay 決済用）」といいます。）を提供します。</p> <p>(2) 当社は、会員に対し、第1号のサービスに付随して、①会員メニュー内で発行・表示されるクレジットカード又は②券面が発行・貸与されるクレジットカード（以下、「PayPay カード券面」といいます。）を含みます。）を提示等してクレジット決済を行うことのできるサービス（以下、①と②を併せて「PayPay カード」といいます。）を提供します。②のカードは、ウェブサイトを通じて本サービスに申し込んだ本会員、及び、本サービスへの申し込みと同時に又は入会後に発行・貸与を申し出た会員に対して発行・貸与されます。</p>
<p>第2条（本会員）</p> <p>1.本会員とは、PayPay 株式会社（以下、「PayPay」といいます。）が定める「PayPay 利用規約」に同意し PayPay アカウントを保有する者が、当社が定める本規約、「個人情報の取扱いに関する同意条項」、「PayPay あと払い会員メニュー利用者規定」、「電磁化書面規定（割販）」等（以下、総称して「各サービス規約」といいます。）に同意のうえ、本サービスに申し込み、当社がこれを承諾した者をいいます。</p>	<p>第2条（本会員）</p> <p>1.本会員とは、PayPay 株式会社（以下、「PayPay」といいます。）が定める「PayPay 利用規約」に同意し PayPay アカウントを保有する者が、当社が定める本規約、「個人情報の取扱いに関する同意条項」、「PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定」、「電磁化書面規定（割販）」等（以下、総称して「各サービス規約」といいます。）に同意のうえ、本サービスに申し込み、当社がこれを承諾した者をいいます。</p>
<p>4.本会員は、家族カード又は会員番号を利用して決済をした金額を、家族会員が指定した支払方法により当社に支払うものとします。その他、本会員は、家族会員が家族カード又は会員番号を利用したことにより生じる全ての責任を負うものとします。<b>この場合</b>、家族会員は、当社が本会員に家族カードの利用内容・利用状況等を通知することをあらかじめ承諾するものとします。</p>	<p>4.本会員は、<b>家族会員向けの PayPay カード（PayPay 決済用）及び家族会員用に発行した PayPay カード（以下、総称して「家族カード」といいます。）</b>又は会員番号を利用して決済をした金額を、家族会員が指定した支払方法により当社に支払うものとします。その他、本会員は、家族会員が家族カード又は会員番号を利用したことにより生じる全ての責任（<b>家族会員以外の第三者が家族カード又は会員番号を不正利用等した場合の責任を含む。）</b>を負うものとし、<b>家族カードのご利用分は第16条4項に定める「利用明細」を確認するものとします。また家族会員は、当社が本会員に家族カードの利用内容・利用状況等を通知することをあらかじめ承諾するものとし、本会員は、家族会員が本会員と家族会員同一の利用可能額及び利用残高の確認ができることをあらかじめ承諾するものとします。</b></p>

<p>第16条（支払方法）</p> <p>4.当社は、本会員に対し、本サービスの利用の有無にかかわらず、毎月の本サービスの利用による支払金等の明細（以下、「利用明細」といいます。）及び残高を原則支払月の当月12日頃に、会員メニュー内等で表示し、本会員にその旨及び<b>当月の請求予定金額</b>をPayPayアプリ上又は会員メニュー内等で通知します。本会員は、速やかに当該利用明細の内容を確認するものとします。当社が表示した後1週間以内に本会員からの申し出がない限り、利用明細の内容について承認されたものとします。ただし、当社は、法令で発行が必要とされている場合等一定の場合には、本会員の届出住所へ明細書（利用明細や残高等を記載した「ご利用代金請求明細書」をいいます。）を郵送します。この場合、本会員は、速やかに明細書の内容を確認するものとし、明細書発行後1週間以内に本会員からの申し出がない限り、当社は、本会員が明細書の内容について承認されたものとして第1項の口座振替等を行います。</p>	<p>第16条（支払方法）</p> <p>4.当社は、本会員に対し、本サービスの利用の有無にかかわらず、毎月の本サービスの利用による支払金等の明細（以下、「利用明細」といいます。）及び残高<b>並びに当月の請求予定金額</b>を原則支払月の当月12日頃に、会員メニュー内等で表示し、本会員にその旨をPayPayアプリ上又は会員メニュー内等で通知します。本会員は、速やかに当該利用明細の内容を確認するものとします。当社が表示した後1週間以内に本会員からの申し出がない限り、利用明細の内容について承認されたものとします。ただし、当社は、法令で発行が必要とされている場合等一定の場合には、本会員の届出住所へ明細書（利用明細や残高等を記載した「ご利用代金請求明細書」をいいます。）を郵送します。この場合、本会員は、速やかに明細書の内容を確認するものとし、明細書発行後1週間以内に本会員からの申し出がない限り、当社は、本会員が明細書の内容について承認されたものとして第1項の口座振替等を行います。</p>
<p>第35条の2（本人認証を用いた本サービスの利用）</p> <p>1. 加盟店の中には、加盟店が運営するウェブサイトではショッピングの決済をオンラインで行う際に、<b>本会員</b>に対し、カード情報等の入力に加え、当該ウェブサイトから誘導されたウェブサイトにおいて、あらかじめ登録したパスワード又はワンタイムパスワードの入力による認証手続を要求する加盟店（以下、「3Dセキュア加盟店」といいます。）があります。</p> <p>2. <b>本会員</b>が3Dセキュア加盟店でショッピングを行う場合、<b>本会員</b>は、あらかじめ登録されたパスワード又は当社に登録された<b>本会員</b>の携帯電話番号宛にショート・メッセージ・サービス（以下、「SMS」といいます。）を用いて送信されたワンタイムパスワード（以下、併せて「ワンタイムパスワード等」といいます。）を入力して本人認証手続を行うものとし、ワンタイムパスワード等による本人認証が行われない場合には本サービスが利用できない場合があることを承諾するものとします。ただし、3Dセキュア加盟店との取引であっても、その内容等に応じてワンタイムパスワードの入力が求められない場合があります。</p> <p>3. <b>本会員</b>は、前項の3Dセキュア加盟店における本人認証で当社に登録された携帯電話番号が用いられること、当該携帯番号宛にSMSでワンタイムパスワードが送信されることを認識し、厳重に携帯電話番号及びワンタイムパスワードを管理するものとし、携帯電話番号が変更になった場合には、速やかに当社に届け出るものとします。</p> <p>4. <b>本会員</b>が前項の規定に違反し、<b>本会員</b>以外の者に本サービス</p>	<p>第35条の2（本人認証を用いた本サービスの利用）</p> <p>1. 加盟店の中には、加盟店が運営するウェブサイトではショッピングの決済をオンラインで行う際に、<b>会員</b>に対し、カード情報等の入力に加え、当該ウェブサイトから誘導されたウェブサイトにおいて、あらかじめ登録したパスワード又はワンタイムパスワードの入力による認証手続を要求する加盟店（以下、「3Dセキュア加盟店」といいます。）があります。</p> <p>2. <b>会員</b>が3Dセキュア加盟店でショッピングを行う場合、<b>会員</b>は、あらかじめ登録されたパスワード又は当社に登録された<b>会員</b>の携帯電話番号宛にショート・メッセージ・サービス（以下、「SMS」といいます。）を用いて送信されたワンタイムパスワード（以下、併せて「ワンタイムパスワード等」といいます。）を入力して本人認証手続を行うものとし、ワンタイムパスワード等による本人認証が行われない場合には本サービスが利用できない場合があることを承諾するものとします。ただし、3Dセキュア加盟店との取引であっても、その内容等に応じてワンタイムパスワードの入力が求められない場合があります。</p> <p>3. <b>会員</b>は、前項の3Dセキュア加盟店における本人認証で当社に登録された携帯電話番号が用いられること、当該携帯番号宛にSMSでワンタイムパスワードが送信されることを認識し、厳重に携帯電話番号及びワンタイムパスワードを管理するものとし、携帯電話番号が変更になった場合には、速やかに当社に届け出るものとします。</p> <p>4. <b>会員</b>が前項の規定に違反し、<b>会員</b>以外の者に本サービスが利</p>

が利用された場合、それにより生じる一切の債務については、すべて <b>本会員</b> が責任を負うものとします。	て会員が責任を負うものとします。
2023年3月27日	2023年8月1日

### PayPay あと払い会員メニュー利用者規定

旧	新
規約名：PayPay あと払い会員メニュー利用者規定	規約名：PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員メニュー利用者規定
PayPay あと払い会員メニュー利用者規定（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay あと払い会員メニュー（第5条の内容を提供する機能をいい、以下、「会員メニュー」といいます。）を利用するための条件を定めるものです。本規定は、PayPay あと払い会員規約、個人情報の取扱いに関する同意条項、電磁化書面規定（割販）及びこれらに付随する諸規定（以下、総称して「PayPay あと払い会員規約等」といいます。）の一部を構成し、利用者（第1条に定義）は、本規定を承諾するものとします。	PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員メニュー利用者規定（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員メニュー（第5条の内容を提供する機能をいい、以下、「会員メニュー」といいます。）を利用するための条件を定めるものです。本規定は、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員規約、個人情報の取扱いに関する同意条項、電磁化書面規定（割販）及びこれらに付随する諸規定（以下、総称して「PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員規約等」といいます。）の一部を構成し、利用者（第1条に定義）は、本規定を承諾するものとします。
<p>第1条（定義）</p> <p>1. 「利用者」とは、PayPay あと払い会員規約等及び本規定を承認のうえ、PayPay あと払い会員規約第1条第1項各号に定めるクレジットサービス（以下、「本サービス」といいます。）に入会した会員のうち、会員メニューを利用する者をいいます。</p>	<p>第1条（定義）</p> <p>1. 「利用者」とは、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員規約等及び本規定を承認のうえ、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員規約第1条第1項各号に定めるクレジットサービス（以下、「本サービス」といいます。）に入会した会員のうち、会員メニューを利用する者をいいます。</p>
<p>第11条（利用登録抹消）</p> <p>当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、当該利用者の会員メニューの利用を制限することができるものとします。</p> <p>(1) PayPay あと払い会員資格を喪失した場合</p> <p>(2) 当社の定める PayPay あと払い会員規約等のいずれかに違反した場合</p>	<p>第11条（利用登録抹消）</p> <p>当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、当該利用者の会員メニューの利用を制限することができるものとします。</p> <p>(1) PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員資格を喪失した場合</p> <p>(2) 当社の定める PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員規約等のいずれかに違反した場合</p>
2022年2月1日	2023年8月1日

### 電磁化書面規定（割販）

旧	新
<p>第1条（本機能の内容）</p> <p>電磁化書面規定（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay あと払い会員（以下、「会員」といいます。）に対し、毎月のご利用代金請求明細書、ご契約内容のご案内及び PayPay あと払い会員規約（以下、「会員規約」といいます。）を、電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。</p>	<p>第1条（本機能の内容）</p> <p>電磁化書面規定（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員（以下、「会員」といいます。）に対し、毎月のご利用代金請求明細書、ご契約内容のご案内及び PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員規約（以下、「会員規約」といいます。）を、電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。</p>

<p>第2条（本機能の利用）</p> <p>2.会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay あと払い会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用することのできる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay あと払い会員メニュー利用者規定第11条に該当し、PayPay あと払い会員メニューの利用が制限された場合</p>	<p>第2条（本機能の利用）</p> <p>2.会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用することのできる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定第11条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>
2022年2月1日	2023年8月1日

## 電磁化書面規定（貸金）

旧	新
<p>第1条（本機能の内容）</p> <p>電磁化書面規定（貸金）（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay あと払い会員（以下、「会員」といいます。）に対し、PayPay アプリ上で契約内容等を通知する書面を電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。</p>	<p>第1条（本機能の内容）</p> <p>電磁化書面規定（貸金）（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員（以下、「会員」といいます。）に対し、PayPay アプリ上で契約内容等を通知する書面を電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。</p>
<p>第2条（書面の種類）</p> <p>1. 当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。</p> <p>(1)PayPay あと払い会員規約</p>	<p>第2条（書面の種類）</p> <p>1. 当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。</p> <p>(1)PayPay カード（PayPay 決済用）会員規約</p>
<p>第3条（本機能の利用）</p> <p>2.会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay あと払い会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay あと払い会員メニュー利用者規定第11条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>	<p>第3条（本機能の利用）</p> <p>2.会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定第11条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>
<p>第9条（本規定の変更）</p> <p>当社は、PayPay あと払い会員規約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>	<p>第9条（本規定の変更）</p> <p>当社は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員規約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>
2022年4月19日	2023年8月1日

## PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項

旧	新
規約名：PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項	規約名：PayPay カード（PayPay 決済用） 個人情報の取り扱いに関する重要事項

<p>第1条 (適用)</p> <p>1. 「PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (以下「本重要事項」といいます。)」は、PayPay カード株式会社 (以下「PPC」といいます。) が運営する本サービス (第2条1項に定義。) の会員ら (第2条第4項に定義。) に関する個人情報 (個人に関する情報で、単独または複数の組み合わせまたは他の情報との照合により特定の個人を識別できる情報を含むものをいい、氏名・住所・電話番号・生年月日・メールアドレス・画像・音声・その他銀行口座番号・ID等個人別に付された符号等をいいますが、これらに限りません。) 等の取り扱いについて定めるものです。</p>	<p>第1条 (適用)</p> <p>1. 「PayPay カード (PayPay 決済用) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (以下「本重要事項」といいます。)」は、PayPay カード株式会社 (以下「PPC」といいます。) が運営する本サービス (第2条1項に定義。) の会員ら (第2条第4項に定義。) に関する個人情報 (個人に関する情報で、単独または複数の組み合わせまたは他の情報との照合により特定の個人を識別できる情報を含むものをいい、氏名・住所・電話番号・生年月日・メールアドレス・画像・音声・その他銀行口座番号・ID等個人別に付された符号等をいいますが、これらに限りません。) 等の取り扱いについて定めるものです。</p>
<p>第2条 (定義)</p> <p>1. 「本サービス」とは、PayPay カード (物理カードが発行されない場合も含みます。) および PayPay あと払い (「PayPay あと払い (一括のみ)」を含みません。) の総称をいいます。</p> <p>2. 「本会員」とは、本重要事項および別途 PPC の定める会員規約 (「PayPay あと払い会員規約」、「個人情報の取扱に関する同意条項」、「電磁化書面規定(割販)」) および「PayPay あと払い会員メニュー利用者規定」を含み、以下総称して「PPC 会員規約」といいます。) を承認の上、本サービスの利用を申し込み、PPC が利用を承諾した方をいいます。</p>	<p>第2条 (定義)</p> <p>1. 「本サービス」とは、PayPay カード (物理カードが発行されない場合も含みます。) および PayPay カード (PayPay 決済用) (「PayPay あと払い (一括のみ)」を含みません。) の総称をいいます。</p> <p>2. 「本会員」とは、本重要事項および別途 PPC の定める会員規約 (「PayPay カード (PayPay 決済用) 会員規約」、「個人情報の取扱に関する同意条項」、「電磁化書面規定(割販)」) および「PayPay カード (PayPay 決済用) 会員メニュー利用者規定」を含み、以下総称して「PPC 会員規約」といいます。) を承認の上、本サービスの利用を申し込み、PPC が利用を承諾した方をいいます。</p>
<p>2022年10月31日</p>	<p>2023年8月1日</p>

## PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項

旧	新
<p>第1条 (規約への同意)</p> <p>PayPay カード株式会社 (以下、「PayPay カード」といいます。) の定める PayPay あと払い会員規約第1条第1項に定める PayPay あと払いの会員になろうとする者 (以下、「PayPay あと払い会員」といいます。)、PayPay あと払い会員特約第1条第1項に定める PayPay あと払い特約会員になろうとする者 (以下、「PayPay あと払い特約会員」といいます。) 及び PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用) 第1条第1項に定める PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約会員になろうとする者 (以下、「PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約会員」といい、「PayPay あと払い会員」及び「PayPay あと払い特約会員」と併せて「会員」といいます。) は、PayPay あと払い (以下、「本サービス」といいます。) の利用を開始する際に、「PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項」に同意するもの</p>	<p>第1条 (規約への同意)</p> <p>PayPay カード株式会社 (以下、「PayPay カード」といいます。) の定める PayPay カード (PayPay 決済用) 会員規約第1条第1項に定める PayPay カード (PayPay 決済用) の会員になろうとする者 (以下、「PayPay カード (PayPay 決済用) 会員」といいます。)、PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約第1条第1項に定める PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員になろうとする者 (以下、「PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員」といいます。) 及び PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約 (PayPay カード会員用) 第1条第1項に定める PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員になろうとする者 (以下、「PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員」といいます。) を併せて「本会員」といいます。また、PayPay カードが提供するクレジットサービスの本会員が申込みした家族カードの会員 (以下、「家族会員」といい</p>

<p>とします。</p>	<p>ます。)は、PayPay カード (PayPay 決済用) (以下、「本サービス」といいます。)の利用手続を開始する際に、「PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項」に同意するものとします。</p>
<p>第3条 (個人情報の取扱い)</p> <p>本サービスへの申込み又は登録に際し、PayPay は、別表記載の利用目的で別表記載の情報を PayPay カードに対して提供します。別表に記載の情報の提供にご同意いただけない場合、本サービスを利用することはできません。</p>	<p>第3条 (個人情報の取扱い)</p> <p>本サービスへの申込み又は登録に際し、PayPay は、<b>本会員については別表 1 記載の利用目的で別表 1 記載の情報を、家族会員については別表 2 記載の利用目的で別表 2 記載の情報を、</b> PayPay カードに対して提供します。別表 1、2 に記載の情報の提供にご同意いただけない場合、本サービスを利用することはできません。</p>
<p>第4条 (お問い合わせ窓口)</p> <p>PayPay カードは、別表に基づき提供を受ける個人情報を含め、本サービスの提供にあたり収集、利用する個人情報を、PayPay カードのプライバシーステートメント (<a href="https://www.paypay-card.co.jp/company/privacystatement.html">https://www.paypay-card.co.jp/company/privacystatement.html</a>) に基づき取り扱います。個人情報に関する問い合わせ、開示、訂正、利用停止の請求は PayPay カードの下記窓口に対し行うものとします。</p>	<p>第4条 (お問い合わせ窓口)</p> <p>PayPay カードは、別表 1、2 に基づき提供を受ける個人情報を含め、本サービスの提供にあたり収集、利用する個人情報を、PayPay カードのプライバシーステートメント (<a href="https://www.paypay-card.co.jp/company/privacystatement.html">https://www.paypay-card.co.jp/company/privacystatement.html</a>) に基づき取り扱います。個人情報に関する問い合わせ、開示、訂正、利用停止の請求は PayPay カードの下記窓口に対し行うものとします。</p>
<p>別表</p>	<p>別表 1 本会員の情報について</p>
	<p>別表 2 家族会員の情報について</p> <p>PayPay から提供を受ける個人情報の項目 (提供必須項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話番号、メールアドレス、その他会員の識別に必要な情報</li> <li>・PayPay ポイントを会員に付与した結果に関する情報</li> <li>・取引日時、取引金額その他取引管理に関する情報</li> <li>・会員からのお問い合わせの内容</li> <li>・PayPay サービスの利用状況及び行動履歴、会員の登録情報等並びにこれらの分析結果</li> </ul>
	<p>個人情報の利用目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本サービスへの登録、本サービスの提供のため</li> <li>・本サービスに関する特典付与のため</li> <li>・会員情報や取引情報を適正に管理するため</li> <li>・PayPay カードが会員からのお問い合わせに対応することが必要と認められる場合に、当該お問い合わせの対応に利用するため</li> <li>・本サービスに関する宣伝物、広告物を送付・送信するなどの営業案内に利用するため</li> <li>・会員に対して最適なサービスを提供するため</li> </ul>
	<p>PayPay からの情報の受領を解除する方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会員の任意の手続きによる家族会員の退会。</li> </ul>
<p>2022 年 4 月 1 日</p>	<p>2023 年 8 月 1 日</p>

## ETC カード特約

旧	新
<p>第2条 (ETC カード)</p> <p>2.当社は、本会員に貸与している本カード (PayPay あと払いを含みます。) に付帯するカードとして、ETC カードを発行し貸与します。なお、本カードに付帯できる ETC カードの枚数は、最大5枚までとします。</p>	<p>第2条 (ETC カード)</p> <p>2.当社は、本会員に貸与している本カード (PayPay カード (PayPay 決済用)を含みます。) に付帯するカードとして、ETC カードを発行し貸与します。なお、本カードに付帯できる ETC カードの枚数は、最大5枚までとします。</p>
2022年4月19日	2023年8月1日

## PayPay カード会員規約

旧	新
<p>第1条 (会員)</p> <p>5. 本会員は、当社が家族会員用に発行した本カード (以下「家族カード」といいます。) 又は会員番号を利用して決済をした金額を、家族会員が指定した支払方法により当社に支払うものとします。その他、本会員は、家族会員が家族カード又は会員番号を利用したことにより生じる全ての責任を負うものとします。この場合、家族会員は、当社が本会員に家族カードの利用内容・利用状況等を通知することをあらかじめ承諾するものとします。</p>	<p>第1条 (会員)</p> <p>5. 本会員は、当社が家族会員用に発行した本カード (PayPay カード (PayPay 決済) (家族会員が QR コード等を提示等してクレジット決済を行うことができるサービスをいいます。)) を含み、以下総称して「家族カード」といいます。) 又は会員番号を利用して決済をした金額を、家族会員が指定した支払方法により当社に支払うものとします。その他、本会員は、各サービス規約 (次条に定義) 及び PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約 (PayPay カード会員用) に基づき、家族会員が家族カード又は会員番号を利用したことにより生じる全ての責任 (家族会員以外の第三者が家族カード又は会員番号を不正利用等した場合の責任も含む。) を負うものとし、家族カードの利用分は第15条第3項に定める「利用明細」を確認するものとします。また家族会員は、当社が本会員に家族カードの利用内容・利用状況等を通知することをあらかじめ承諾するものとし、本会員は、家族会員が本会員と家族会員同一の利用可能額及び利用残高の確認ができることをあらかじめ承諾するものとします。</p>
<p>第15条 (支払方法)</p> <p>3. 当社は、本会員に対し、カード利用の有無にかかわらず、毎月のカード利用による支払金等の明細 (以下「利用明細」といいます。) 及び残高を原則支払月の当月12日頃に会員サイト上に表示し、本会員にその旨及び当月の請求予定金額を本会員のメールアドレスへ通知します。本会員は、速やかに当該カードの利用明細の内容を確認するものとします。なお、当社が会員サイト上に表示した後1週間以内に本会員からの申出がない限り、利用明細の内容について承認されたものとします。ただし、当社は、法令で発行が必要とされている場合等一定の場合には、本会員の届出住所へ明細書 (利用明細や残高等を記載した「ご利用代金請求明細書」をいいます。) を郵送します。この場合、本会員は、速やかに明細書</p>	<p>第15条 (支払方法)</p> <p>3. 当社は、本会員に対し、カード利用の有無にかかわらず、毎月のカード利用による支払金等の明細 (以下「利用明細」といいます。) 及び残高並びに当月の請求予定金額を原則支払月の当月12日頃に会員サイト上に表示し、本会員にその旨を本会員のメールアドレスへ通知します。本会員は、速やかに当該カードの利用明細の内容を確認するものとします。なお、当社が会員サイト上に表示した後1週間以内に本会員からの申出がない限り、利用明細の内容について承認されたものとします。ただし、当社は、法令で発行が必要とされている場合等一定の場合には、本会員の届出住所へ明細書 (利用明細や残高等を記載した「ご利用代金請求明細書」をいいます。) を郵送します。この場合、本会員は、速やかに明細書</p>



<p>の内容を確認するものとし、明細書発行後1週間以内に本会員からの申出がない限り、当社は、本会員が明細書の内容について承認されたものとして前二項の口座振替等を行います。</p>	<p>の内容を確認するものとし、明細書発行後1週間以内に本会員からの申出がない限り、当社は、本会員が明細書の内容について承認されたものとして前二項の口座振替等を行います。</p>
<p>第33条の2（本人認証を用いた本カードの利用）</p> <p>1. 加盟店の中には、加盟店が運営するウェブサイトでカードショッピングの決済をオンラインで行う際に、<b>本会員</b>に対し、カード番号・有効期限等の入力に加え、当該ウェブサイトから誘導されたウェブサイトにおいて、あらかじめ登録したパスワード又はワンタイムパスワードの入力による認証手を要求する加盟店（以下「3Dセキュア加盟店」といいます。）があります。</p> <p>2. <b>本会員</b>が3Dセキュア加盟店でカードショッピングを行う場合、<b>本会員</b>は、あらかじめ登録したパスワード又は当社に登録された<b>本会員</b>の携帯電話番号宛にショート・メッセージ・サービス（以下「SMS」といいます。）を用いて送信されたワンタイムパスワード（以下併せて「ワンタイムパスワード等」といいます。）を入力して本人認証手続を行うものとし、ワンタイムパスワード等による本人認証が行われない場合には本カードの利用ができない場合があることを承諾するものとします。ただし、3Dセキュア加盟店との取引であっても、その内容等に応じてワンタイムパスワード等の入力が求められない場合があります。</p> <p>3. <b>本会員</b>は、前項の3Dセキュア加盟店における本人認証で当社に登録された携帯電話番号が用いられること、当該携帯番号宛にSMSでワンタイムパスワードが送信されることを認識し、厳重に携帯電話番号及びワンタイムパスワードを管理するものとし、携帯電話番号が変更になった場合には、速やかに当社に届け出るものとします。</p> <p>4. <b>本会員</b>が前項の規定に違反し、<b>本会員</b>以外の者に本カードが利用された場合、それにより生じる一切の債務については、すべて<b>本会員</b>が責任を負うものとします。</p>	<p>第33条の2（本人認証を用いた本カードの利用）</p> <p>1. 加盟店の中には、加盟店が運営するウェブサイトでカードショッピングの決済をオンラインで行う際に、<b>会員</b>に対し、カード番号・有効期限等の入力に加え、当該ウェブサイトから誘導されたウェブサイトにおいて、あらかじめ登録したパスワード又はワンタイムパスワードの入力による認証手を要求する加盟店（以下「3Dセキュア加盟店」といいます。）があります。</p> <p>2. <b>会員</b>が3Dセキュア加盟店でカードショッピングを行う場合、<b>会員</b>は、あらかじめ登録したパスワード又は当社に登録された<b>会員</b>の携帯電話番号宛にショート・メッセージ・サービス（以下「SMS」といいます。）を用いて送信されたワンタイムパスワード（以下併せて「ワンタイムパスワード等」といいます。）を入力して本人認証手続を行うものとし、ワンタイムパスワード等による本人認証が行われない場合には本カードの利用ができない場合があることを承諾するものとします。ただし、3Dセキュア加盟店との取引であっても、その内容等に応じてワンタイムパスワード等の入力が求められない場合があります。</p> <p>3. <b>会員</b>は、前項の3Dセキュア加盟店における本人認証で当社に登録された携帯電話番号が用いられること、当該携帯番号宛にSMSでワンタイムパスワードが送信されることを認識し、厳重に携帯電話番号及びワンタイムパスワードを管理するものとし、携帯電話番号が変更になった場合には、速やかに当社に届け出るものとします。</p> <p>4. <b>会員</b>が前項の規定に違反し、<b>会員</b>以外の者に本カードが利用された場合、それにより生じる一切の債務については、すべて<b>会員</b>が責任を負うものとします。</p>
<p>2023年3月27日</p>	<p>2023年8月1日</p>

PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）

旧	新
<p>規約名：PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）</p>	<p>規約名：<b>PayPay カード（PayPay 決済用）</b> 会員特約（PayPay カード会員用）</p>
<p>第1条（適用）</p> <p>1. PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）（以下、「本特約」といいます。）は、PayPay カード会員（以下、「本会員」といいます。）のうち、PayPay 株式会社（以下、「PayPay」と</p>	<p>第1条（適用）</p> <p>1. <b>PayPay カード（PayPay 決済用）</b> 会員特約（PayPay カード会員用）（以下、「本特約」といいます。）は、PayPay カード会員（以下、「本会員」といいます。）のうち、PayPay 株式会社（以</p>

<p>います。)が定める「PayPay 利用規約」に同意し PayPay アカウントを保有したうえで、PayPay カード株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する PayPay あと払い（QR コード等を利用して PayPay カード情報を用いてクレジット決済を行うことのできるサービスをいいます。）に当社所定の方法により登録した本会員（以下、「本特約会員」といいます。）に適用されます。</p> <p>2.本特約は、PayPay あと払いの利用に際して、PayPay カード会員規約、PayPay カード個人情報の取扱に関する同意条項及びこれらに付随する各サービス規約等（以下、総称して「PayPay カード会員規約等」といいます。）に補充的に適用されるものであり、本特約会員には、PayPay カード会員規約等が引き続き適用されます。なお、本特約にて用いる用語は、本特約にて特に定義した場合を除き、PayPay カード会員規約等の定めに従います。</p>	<p>下、「PayPay」といいます。)が定める「PayPay 利用規約」に同意し PayPay アカウントを保有したうえで、PayPay カード株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する PayPay カード（PayPay 決済用）（QR コード等を利用して PayPay カード情報を用いてクレジット決済を行うことのできるサービスをいいます。）に当社所定の方法により登録した本会員（以下、「本特約会員」といいます。）に適用されます。</p> <p>2.本特約は、PayPay カード（PayPay 決済用）の利用に際して、PayPay カード会員規約、PayPay カード個人情報の取扱に関する同意条項及びこれらに付随する各サービス規約等（以下、総称して「PayPay カード会員規約等」といいます。）に補充的に適用されるものであり、本特約会員には、PayPay カード会員規約等が引き続き適用されます。なお、本特約にて用いる用語は、本特約にて特に定義した場合を除き、PayPay カード会員規約等の定めに従います。</p>
<p>第2条（PayPay あと払いの概要）</p> <p>1.本特約会員が当社所定の方法で登録を行うことにより、PayPay アプリの支払方法として PayPay あと払いが追加されます。</p> <p>2.本特約会員は、PayPay の加盟店で商品の購入やサービスの提供を受けることができます。</p> <p>3.PayPay あと払いの会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）上には、PayPay カードの利用情報や属性情報、カード情報（氏名、会員番号及びカードの有効期限等）等が表示されます。</p>	<p>第2条（PayPay カード（PayPay 決済用）の概要）</p> <p>1.本特約会員が当社所定の方法で登録を行うことにより、PayPay アプリの支払方法として PayPay カード（PayPay 決済用）が追加されます。</p> <p>2.本特約会員は、PayPay の加盟店で商品の購入やサービスの提供を受けることができます。</p> <p>3.PayPay カード（PayPay 決済用）の会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）上には、PayPay カードの利用情報や属性情報、カード情報（氏名、会員番号及びカードの有効期限等）等が表示されます。</p>
<p>第3条（利用条件及び留意点等）</p> <p>本特約会員は、PayPay あと払いの利用にあたり、次の各号に定める事項を承諾するものとします。</p> <p>(1) PayPay あと払いの利用には PayPay アカウントの発行・維持が必要です。</p> <p>(2) 別途、当社が定める「PayPay あと払い会員メニュー利用者規定（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）」「電磁化書面規定（割販）（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）」「電磁化書面規定（貸金）（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）」に基づき、当社が交付する明細書等の書面（法令等で交付が必要な書面を含みます。）を電磁的方法で提供を受けることに承諾し、電磁的方法にてその内容の確認をするものとします。</p>	<p>第3条（利用条件及び留意点等）</p> <p>1.PayPay カード（PayPay 決済用）の利用には PayPay アカウントの発行・維持が必要です。</p> <p>2. PayPay カード（PayPay 決済用）の利用にあたり、別途、当社が定める「PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約）」「電磁化書面規定（割販）（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約）」「電磁化書面規定（貸金）（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約）」に同意のうえ、これらに基づき、当社が交付する明細書等の書面（法令等で交付が必要な書面を含みます。）を電磁的方法で提供を受けることに承諾し、電磁的方法にてその内容の確認をするものとします。</p>
<p>第4条（提供サービスと利用）</p> <p>1.本特約会員は、当社からの PayPay あと払いの利用に関するご案内、注意事項、その他別途定める規定等がある場合はそれに従うものとし、違反した場合、PayPay あと払いを利用でき</p>	<p>第4条（提供サービスと利用）</p> <p>1.本特約会員は、当社からの PayPay カード（PayPay 決済用）の利用に関するご案内、注意事項、その他別途定める規定等がある場合はそれに従うものとし、違反した場合、PayPay カ</p>

<p>ない場合があります。</p> <p>2.PayPay あと払いに付随する、ヤフー株式会社（以下、「ヤフー」といいます。）、PayPay 及び両社と提携するサービス提供会社（以下、総称して「各サービス提供者」といいます。）が提供するサービス並びにその内容については、各サービス提供者がホームページ等その他各サービス提供者所定の方法により本特約会員に通知又は公表します。本特約会員は、各サービス提供者が提供するサービスを利用する場合、各サービス提供者の規定に従うものとします。</p>	<p>ド（PayPay 決済用）を利用できない場合があります。</p> <p>2.PayPay カード（PayPay 決済用）に付随する、ヤフー株式会社（以下、「ヤフー」といいます。）、PayPay 及び両社と提携するサービス提供会社（以下、総称して「各サービス提供者」といいます。）が提供するサービス並びにその内容については、各サービス提供者がホームページ等その他各サービス提供者所定の方法により本特約会員に通知又は公表します。本特約会員は、各サービス提供者が提供するサービスを利用する場合、各サービス提供者の規定に従うものとします。</p>
<p>第5条（PayPay 残高利用規約の適用）</p> <p>本特約会員が PayPay あと払いを利用した場合、PayPay の定める「PayPay 残高利用規約」（<a href="https://about.paypay.ne.jp/terms/consumer/rule/balance/">https://about.paypay.ne.jp/terms/consumer/rule/balance/</a>）に従い、PayPay ポイントが付与されます。</p>	<p>第5条（PayPay 残高利用規約の適用）</p> <p>本特約会員が PayPay カード（PayPay 決済用）を利用した場合、PayPay の定める「PayPay 残高利用規約」（<a href="https://about.paypay.ne.jp/terms/consumer/rule/balance/">https://about.paypay.ne.jp/terms/consumer/rule/balance/</a>）に従い、PayPay ポイントが付与されます。</p>
<p>第6条（通信端末機器等の管理責任）</p> <p>1.PayPay あと払いを利用するために必要な通信携帯端末機器及びソフトウェア等（以下、「通信端末機器等」といいます。）、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は本特約会員の負担と責任において行うものとします。</p>	<p>第6条（通信端末機器等の管理責任）</p> <p>1.PayPay カード（PayPay 決済用）を利用するために必要な通信携帯端末機器及びソフトウェア等（以下、「通信端末機器等」といいます。）、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は本特約会員の負担と責任において行うものとします。</p>
<p>4.本特約会員は、前三項への違反その他通信端末機器等、パスワード等又はカード情報の管理不十分及びこれらに起因する第三者による PayPay あと払いの利用又は本特約会員による使用上の過誤その他これらに準じる全ての事由によって本特約会員に生じた損害であっても自ら責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は除きます。</p> <p>5.当社は、通信端末機器等を通じた PayPay あと払いの提供に関し、その完全性、正確性、適用性、有用性、最新性、継続性、通信端末機器等への適合性、動作性、安全性等を保証するものではありません。また当社は、当社に故意又は過失に基づく債務不履行があるときを除き、通信端末機器等を通じた PayPay あと払いの利用により発生した本特約会員の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）、通信端末機器等を通じて PayPay あと払いを利用できなかったことにより発生した本特約会員又は第三者の損害に対し、損害賠償義務その他いかなる責任も一切負わないものとします。</p>	<p>4.本特約会員は、前三項への違反その他通信端末機器等、パスワード等又はカード情報の管理不十分及びこれらに起因する第三者による PayPay カード（PayPay 決済用）の利用又は本特約会員による使用上の過誤その他これらに準じる全ての事由によって本特約会員に生じた損害であっても自ら責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は除きます。</p> <p>5.当社は、通信端末機器等を通じた PayPay カード（PayPay 決済用）の提供に関し、その完全性、正確性、適用性、有用性、最新性、継続性、通信端末機器等への適合性、動作性、安全性等を保証するものではありません。また当社は、当社に故意又は過失に基づく債務不履行があるときを除き、通信端末機器等を通じた PayPay カード（PayPay 決済用）の利用により発生した本特約会員の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）、通信端末機器等を通じて PayPay カード（PayPay 決済用）を利用できなかったことにより発生した本特約会員又は第三者の損害に対し、損害賠償義務その他いかなる責任も一切負わないものとします。</p>
<p>第7条（通知等）</p> <p>1.本特約会員は、PayPay あと払いの利用に際し、当社所定の方法により本特約会員が利用する携帯電話番号又は電子メールアドレスを当社に登録するものとします。</p> <p>2.当社は、本特約会員に対して、PayPay アプリ上若しくは会員</p>	<p>第7条（通知等）</p> <p>1.本特約会員は、PayPay カード（PayPay 決済用）の利用に際し、当社所定の方法により本特約会員が利用する携帯電話番号又は電子メールアドレスを当社に登録するものとします。</p> <p>2.当社は、本特約会員に対して、PayPay アプリ上若しくは会員</p>

<p>メニュー内において必要事項を通知することがあります。また、前項の携帯電話番号若しくは電子メールアドレス宛にショート・メッセージ・サービス若しくは電子メール等を使用し、PayPay あと払いに関する必要事項を通知することがあります。この場合、当社が広告宣伝に関する案内をする場合には、当社所定の方法によりあらかじめ本特約会員の承諾を得るものとします。</p>	<p>メニュー内において必要事項を通知することがあります。また、前項の携帯電話番号若しくは電子メールアドレス宛にショート・メッセージ・サービス若しくは電子メール等を使用し、PayPay カード (PayPay 決済用) に関する必要事項を通知することがあります。この場合、当社が広告宣伝に関する案内をする場合には、当社所定の方法によりあらかじめ本特約会員の承諾を得るものとします。</p>
<p>4.当社は、本特約会員に対し、Yahoo! JAPAN ID 又は PayPay アカウントにログイン中、ヤフーのウェブサイト又は PayPay アプリ上若しくは会員メニューにおいて、PayPay あと払いの利用に関する案内、通知等の発送状況等に関する案内、請求額の案内、その他必要事項を通知することがあります。本特約会員は、当該通知に関して善良なる管理者の注意をもって管理・受領するものとし、Yahoo! JAPAN ID 又は PayPay アカウントにログインされた状態で、本特約会員以外の第三者が表示された通知等を閲覧することなどにより本特約会員に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。</p>	<p>4.当社は、本特約会員に対し、Yahoo! JAPAN ID 又は PayPay アカウントにログイン中、ヤフーのウェブサイト又は PayPay アプリ上若しくは会員メニューにおいて、PayPay カード (PayPay 決済用) の利用に関する案内、通知等の発送状況等に関する案内、請求額の案内、その他必要事項を通知することがあります。本特約会員は、当該通知に関して善良なる管理者の注意をもって管理・受領するものとし、Yahoo! JAPAN ID 又は PayPay アカウントにログインされた状態で、本特約会員以外の第三者が表示された通知等を閲覧することなどにより本特約会員に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。</p>
<p>第8条 (通信端末機器等・パスワード等の紛失・盗難等) 2.通信端末機器等若しくはパスワード等又は当社に届け出た銀行口座情報その他の PayPay アカウントに関する情報の紛失、盗取等に起因する第三者による PayPay あと払いの不正利用に係る一切の支払債務について、本特約を適用し、全て本特約会員が負担するものとします。ただし、不正利用につき警察署及び当社に届け出るとともに、当社が書類、情報その他証拠となるものの提出を求めた場合には遅滞なくこれに応じ、かつ、当社が認めた場合には、発生日から 60 日以内に当社が連絡を受理した不正利用については、その支払の全部又は一部を免除します。</p>	<p>第8条 (通信端末機器等・パスワード等の紛失・盗難等) 2.通信端末機器等若しくはパスワード等又は当社に届け出た銀行口座情報その他の PayPay アカウントに関する情報の紛失、盗取等に起因する第三者による PayPay カード (PayPay 決済用) の不正利用に係る一切の支払債務について、本特約を適用し、全て本特約会員が負担するものとします。ただし、不正利用につき警察署及び当社に届け出るとともに、当社が書類、情報その他証拠となるものの提出を求めた場合には遅滞なくこれに応じ、かつ、当社が認めた場合には、発生日から 60 日以内に当社が連絡を受理した不正利用については、その支払の全部又は一部を免除します。</p>
<p>(8) 暗証番号その他本特約会員の本人確認のために用いられる番号・記号等 (以下、「暗証番号」といいます。) を使用する PayPay あと払いの利用において、使用された暗証番号と登録の暗証番号との一致を確認したうえで PayPay あと払いの利用が行われた場合</p>	<p>(8) 暗証番号その他本特約会員の本人確認のために用いられる番号・記号等 (以下、「暗証番号」といいます。) を使用する PayPay カード (PayPay 決済用) の利用において、使用された暗証番号と登録の暗証番号との一致を確認したうえで PayPay カード (PayPay 決済用) の利用が行われた場合</p>
<p>第9条 (PayPay あと払いの利用停止、本特約会員資格取消し) 1.本特約会員が、本特約又は PayPay カード会員規約等に違反し若しくは違反するおそれがある場合、本特約会員の PayPay あと払い又は PayPay カードの利用状況について、換金目的とした商品購入の疑いがある等不適當又は不審があると当社が認めた場合、PayPay あと払い又は PayPay カードの利用の継続が不適切であると当社が認めた場合、本特約会員本人の同一性に関し疑義が生じた場合、通信端末機器等の第三者による不正</p>	<p>第9条 (PayPay カード (PayPay 決済用) の利用停止、本特約会員資格取消し) 1.本特約会員が、本特約又は PayPay カード会員規約等に違反し若しくは違反するおそれがある場合、本特約会員の PayPay カード (PayPay 決済用) 又は PayPay カードの利用状況について、換金目的とした商品購入の疑いがある等不適當又は不審があると当社が認めた場合、PayPay カード (PayPay 決済用) 又は PayPay カードの利用の継続が不適切であると当社が認めた</p>

利用を未然に防止する必要があると当社が認めた場合、PayPay カードの利用が停止された場合、その他当社が必要と判断した場合には、当社は本特約会員に通知することなく次の措置をとることができるものとします。

- (1) PayPay あと払いの利用をお断りすること
- (2) PayPay あと払いの利用を停止 (PayPay あと払いの全部又は一部の利用停止、並びに、付帯サービス等及びその機能の全部又は一部の利用停止を含みます。) すること
- (3) 加盟店等に対し PayPay あと払い及び PayPay カードの無効を通知すること
- (4) 当社が必要と認めた法的措置をとること
- (5) PayPay カードの利用をお断り又は利用を停止する (PayPay カードの全部又は一部の利用停止、並びに付帯サービス等及びその機能の全部又は一部の利用停止を含みます。) こと

2.本特約会員が PayPay から PayPay アカウントを一時停止された場合、PayPay あと払いを利用することができなくなる場合があります。

3.第1項各号の措置は、加盟店を通じて行われるほか、当社所定の方法によるものとします。

4.当社は、本特約会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合は、本特約会員に通知することなく本特約会員資格又は PayPay カード会員資格の一方又は両方を喪失させることができ、加盟店等に PayPay あと払い又は PayPay カードの無効を通知又は登録することがあります。

- (1) 本特約会員が PayPay から PayPay アカウントを削除された場合
- (2) 本特約会員が PayPay あと払いの登録又は PayPay カードの申し込みその他当社への申し込み等で虚偽の申告をした場合
- (3) 本特約会員が本特約又は PayPay カード会員規約等のいずれかに違反した場合
- (4) PayPay カード会員資格を取り消された場合 (退会した場合を含みます。)
- (5) 換金を目的とした商品購入の疑い等、本特約会員の PayPay あと払い又は PayPay カードの利用状況が不相当若しくは不審があると当社が認めた場合

5.本特約会員は、PayPay あと払い又は PayPay カードが機能停止した場合には、当社又は各サービス提携先が提供する付帯サービス等を利用できなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

場合、本特約会員本人の同一性に関し疑義が生じた場合、通信端末機器等の第三者による不正利用を未然に防止する必要があると当社が認めた場合、PayPay カードの利用が停止された場合、その他当社が必要と判断した場合には、当社は本特約会員に通知することなく次の措置をとることができるものとします。

- (1) PayPay カード (PayPay 決済用) の利用をお断りすること
- (2) PayPay カード (PayPay 決済用) の利用を停止 (PayPay カード (PayPay 決済用) の全部又は一部の利用停止、並びに、付帯サービス等及びその機能の全部又は一部の利用停止を含みます。) すること
- (3) 加盟店等に対し PayPay カード (PayPay 決済用) 及び PayPay カードの無効を通知すること
- (4) 当社が必要と認めた法的措置をとること
- (5) PayPay カードの利用をお断り又は利用を停止する (PayPay カードの全部又は一部の利用停止、並びに付帯サービス等及びその機能の全部又は一部の利用停止を含みます。) こと

2.本特約会員が PayPay から PayPay アカウントを一時停止された場合、PayPay カード (PayPay 決済用) を利用することができなくなる場合があります。

3.第1項各号の措置は、加盟店を通じて行われるほか、当社所定の方法によるものとします。

4.当社は、本特約会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合は、本特約会員に通知することなく本特約会員資格又は PayPay カード会員資格の一方又は両方を喪失させることができ、加盟店等に PayPay カード (PayPay 決済用) 又は PayPay カードの無効を通知又は登録することがあります。

- (1) 本特約会員が PayPay から PayPay アカウントを削除された場合
- (2) 本特約会員が PayPay カード (PayPay 決済用) の登録又は PayPay カードの申し込みその他当社への申し込み等で虚偽の申告をした場合
- (3) 本特約会員が本特約又は PayPay カード会員規約等のいずれかに違反した場合
- (4) PayPay カード会員資格を取り消された場合 (退会した場合を含みます。)
- (5) 換金を目的とした商品購入の疑い等、本特約会員の PayPay カード (PayPay 決済用) 又は PayPay カードの利用状況が不相当若しくは不審があると当社が認めた場合

5.本特約会員は、PayPay カード (PayPay 決済用) 又は PayPay

	カードが機能停止した場合には、当社又は各サービス提携先が提供する付帯サービス等を利用できなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
<p>第10条（退会）</p> <p>1.本特約会員は、PayPay あと払いだけを退会することができません。PayPay あと払いを退会する場合、PayPay カードも退会となります。</p> <p>2.PayPay カードを退会すると、PayPay あと払いも退会となります。</p> <p>3.本特約会員は、当社又は各サービス提供者が提供する付帯サービス等について、PayPay あと払いを退会した時点で利用できなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。</p>	<p>第10条（退会）</p> <p>1.本特約会員は、PayPay カード（PayPay 決済用）だけを退会することができません。PayPay カード（PayPay 決済用）を退会する場合、PayPay カードも退会となります。</p> <p>2.PayPay カードを退会すると、PayPay カード（PayPay 決済用）も退会となります。</p> <p>3.本特約会員は、当社又は各サービス提供者が提供する付帯サービス等について、PayPay カード（PayPay 決済用）を退会した時点で利用できなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。</p>
<p>第11条（本特約の変更）</p> <p>2.当社は、本特約の一部若しくは全てを変更する場合は、変更内容に応じた期間を設けて、当社所定のウェブサイト又は会員メニューその他当社所定の方法により本特約会員にその内容をお知らせします。なお、当社からその内容をお知らせした後に、本特約会員が本特約の変更日までの間に異議を述べない場合又は本特約の変更日以降に本特約会員が PayPay あと払いを利用した場合には、本特約会員は変更内容を承諾したものとみなして、変更後の本特約を適用します。</p> <p>3.本特約会員が変更後の本特約を承諾しない場合には、本特約会員又は当社から PayPay あと払いを退会することができるものとします。</p>	<p>第11条（本特約の変更）</p> <p>2.当社は、本特約の一部若しくは全てを変更する場合は、変更内容に応じた期間を設けて、当社所定のウェブサイト又は会員メニューその他当社所定の方法により本特約会員にその内容をお知らせします。なお、当社からその内容をお知らせした後に、本特約会員が本特約の変更日までの間に異議を述べない場合又は本特約の変更日以降に本特約会員が PayPay カード（PayPay 決済用）を利用した場合には、本特約会員は変更内容を承諾したものとみなして、変更後の本特約を適用します。</p> <p>3.本特約会員が変更後の本特約を承諾しない場合には、本特約会員又は当社から PayPay カード（PayPay 決済用）を退会することができるものとします。</p>
2022年11月7日	2023年8月1日

#### PayPay あと払い会員メニュー利用者規定(PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約)

旧	新
規約名：PayPay あと払い会員メニュー利用者規定(PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約)	規約名：PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定(PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約)
PayPay あと払い会員メニュー利用者規定(PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約)（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay あと払い会員メニュー（第5条の内容を提供する機能をいい、以下、「会員メニュー」といいます。）を利用するための条件を定めるものです。本規定は、PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）、個人情報の取扱に関する同意条項(PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項)、PayPay カード会員向け PayPay あと払いに係る諸規定（以下、総称して「PayPay カード会員向け PayPay あと払い会員特約等」といいます。）の一部を構成し、利用者（第1条に定義）は、本規定	PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定(PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約)（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー（第5条の内容を提供する機能をいい、以下、「会員メニュー」といいます。）を利用するための条件を定めるものです。本規定は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約（PayPay カード会員用）、個人情報の取扱に関する同意条項（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）、PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）に係る諸規定（以下、総称して「PayPay カード会員向

<p>を承諾するものとします。なお、本規定において使用する用語は、本規定に定めるほかは、PayPay カード会員向け PayPay あと払い会員特約の定義に従うものとします。</p>	<p>け PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約等」といいます。)の一部を構成し、利用者 (第1条に定義) は、本規定を承諾するものとします。なお、本規定において使用する用語は、本規定に定めるほかは、PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約の定義に従うものとします。</p>
<p>第1条 (定義)</p> <p>1. 「利用者」とは、PayPay カード会員向け PayPay あと払い会員特約等及び本規定を承認のうえ PayPay あと払いに登録した者のうち、会員メニューを利用するものをいいます。</p>	<p>第1条 (定義)</p> <p>1. 「利用者」とは、PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約等及び本規定を承認のうえ PayPay カード (PayPay 決済用) に登録した者のうち、会員メニューを利用するものをいいます。</p>
<p>第5条 (会員メニューの内容等)</p> <p>1. 当社の提供する会員メニューの内容は、以下のとおりとします。</p> <p>(1) 利用者の住所、勤務先、連絡先、その他の利用者が当社に届け出た情報 (以下、「属性情報」といいます。) の照会及び変更</p> <p>(2) PayPay あと払い及び PayPay カードの利用情報の照会及び支払方法の変更</p>	<p>第5条 (会員メニューの内容等)</p> <p>1. 当社の提供する会員メニューの内容は、以下のとおりとします。</p> <p>(1) 利用者の住所、勤務先、連絡先、その他の利用者が当社に届け出た情報 (以下、「属性情報」といいます。) の照会及び変更</p> <p>(2) PayPay カード (PayPay 決済用) 及び PayPay カードの利用情報の照会及び支払方法の変更</p>
<p>第7条 (提供サービス)</p> <p>1. 利用者は、会員メニューのほか、当社と共に PayPay あと払いの提供に関係する第三者 (以下、「サービス提供者」といいます。) が提供するサービス (以下、「提供サービス」といいます。) を利用することができるものとします。</p>	<p>第7条 (提供サービス)</p> <p>1. 利用者は、会員メニューのほか、当社と共に PayPay カード (PayPay 決済用) の提供に関係する第三者 (以下、「サービス提供者」といいます。) が提供するサービス (以下、「提供サービス」といいます。) を利用することができるものとします。</p>
<p>第11条 (利用登録抹消)</p> <p>当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、当該利用者の会員メニューの利用を制限することができるものとします。</p> <p>(1) PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約会員資格を喪失した場合</p> <p>(2) 当社の定める PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用) 等のいずれかに違反した場合</p> <p>(3) 本規定のいずれかに違反した場合</p> <p>(4) PayPay あと払い利用・登録を行う際に、虚偽の情報を送信・登録した場合</p> <p>(5) 法令に違反する行為、又は違反するおそれのある場合</p> <p>(6) 会員メニューの利用に際し必要とされる債務支払又は義務の履行を行わなかった場合</p> <p>(7) PayPay あと払いの不正利用が行われ又は行われるおそれがあると当社が認めた場合</p> <p>(8) その他当社が利用者として不適当と判断した場合</p> <p>(9) 利用者から PayPay あと払いについて退会の申し出を受けた場合</p> <p>(10) 当社が必要と認めた場合</p>	<p>第11条 (利用登録抹消)</p> <p>当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、当該利用者の会員メニューの利用を制限することができるものとします。</p> <p>(1) PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員資格を喪失した場合</p> <p>(2) 当社の定める PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約 (PayPay カード会員用) 等のいずれかに違反した場合</p> <p>(3) 本規定のいずれかに違反した場合</p> <p>(4) PayPay カード (PayPay 決済用) 利用・登録を行う際に、虚偽の情報を送信・登録した場合</p> <p>(5) 法令に違反する行為、又は違反するおそれのある場合</p> <p>(6) 会員メニューの利用に際し必要とされる債務支払又は義務の履行を行わなかった場合</p> <p>(7) PayPay カード (PayPay 決済用) の不正利用が行われ又は行われるおそれがあると当社が認めた場合</p> <p>(8) その他当社が利用者として不適当と判断した場合</p> <p>(9) 利用者から PayPay カード (PayPay 決済用) について退会の申し出を受けた場合</p> <p>(10) 当社が必要と認めた場合</p>
<p>第12条 (利用者に対する通知)</p>	<p>第12条 (利用者に対する通知)</p>

<p>1.利用者は、PayPay あと払いの利用及び本規定に基づく利用者に対する通知を、PayPay アプリ上若しくは会員メニューを通じて受領することのできるよう通信端末機器等を利用及び管理するものとします。通信端末機器等が PayPay アプリ上若しくは会員メニューを通じて当社からの通知を受領することのできない状態に置かれている場合、利用者において当該通知を通常受領されるべき時に受領したとみなされるものとします。</p> <p>2.PayPay あと払いの利用及び本規定に基づく利用者に対する通知を、当該利用者が届け出た携帯電話番号等宛に、ショート・メッセージ・サービス（以下、「SMS」といいます。）若しくは電子メール（以下、SMS と併せて「SMS 等」）により発信したときは、当該通知内容が発信されたときをもって、利用者に到達したものとみなします。</p>	<p>1.利用者は、PayPay カード（PayPay 決済用）の利用及び本規定に基づく利用者に対する通知を、PayPay アプリ上若しくは会員メニューを通じて受領することのできるよう通信端末機器等を利用及び管理するものとします。通信端末機器等が PayPay アプリ上若しくは会員メニューを通じて当社からの通知を受領することのできない状態に置かれている場合、利用者において当該通知を通常受領されるべき時に受領したとみなされるものとします。</p> <p>2.PayPay カード（PayPay 決済用）の利用及び本規定に基づく利用者に対する通知を、当該利用者が届け出た携帯電話番号等宛に、ショート・メッセージ・サービス（以下、「SMS」といいます。）若しくは電子メール（以下、SMS と併せて「SMS 等」）により発信したときは、当該通知内容が発信されたときをもって、利用者に到達したものとみなします。</p>
<p>第 16 条（本規定の変更）</p> <p>当社は、PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>	<p>第 16 条（本規定の変更）</p> <p>当社は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約（PayPay カード会員用）に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>
<p>第 17 条（本規定の優越）</p> <p>会員メニューの利用に際し、当社が別に定める PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）その他の規約と本規定とが矛盾抵触する場合は、本規定が優先されるものとします。</p>	<p>第 17 条（本規定の優越）</p> <p>会員メニューの利用に際し、当社が別に定める PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約（PayPay カード会員用）その他の規約と本規定とが矛盾抵触する場合は、本規定が優先されるものとします。</p>
<p>2022 年 2 月 28 日</p>	<p>2023 年 8 月 1 日</p>

#### 電磁化書面規定（割販）（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）

旧	新
<p>規約名：電磁化書面規定（割販）（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）</p>	<p>規約名：電磁化書面規定（割販）（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約）</p>
<p>第 1 条（本機能の内容）</p> <p>電磁化書面規定（割販）（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約会員（以下、「特約会員」といいます。）に対し、PayPay アプリ上で毎月のご利用代金請求明細書、ご契約内容のご案内及び PayPay カード会員規約、並びに PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）（以下、これらを総称して「通知書類」といいます。）を、電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。</p>	<p>第 1 条（本機能の内容）</p> <p>電磁化書面規定（割販）（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約）（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約会員（以下、「特約会員」といいます。）に対し、PayPay アプリ上で毎月のご利用代金請求明細書、ご契約内容のご案内及び PayPay カード会員規約、並びに PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約（PayPay カード会員用）（以下、これらを総称して「通知書類」といいます。）を、電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。</p>
<p>第 2 条（本機能の利用）</p> <p>1.特約会員は、本規定に同意したうえで本機能を利用するものとします。</p>	<p>第 2 条（本機能の利用）</p> <p>1.特約会員は、本規定に同意したうえで本機能を利用するものとします。</p>



<p>2.特約会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay あと払い会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay あと払い会員メニュー利用者規定（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）第 11 条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>	<p>2.特約会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約）第 11 条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>
<p>第 9 条（本規定の変更）</p> <p>当社は、PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>	<p>第 9 条（本規定の変更）</p> <p>当社は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約（PayPay カード会員用）に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>
<p>2022 年 2 月 28 日</p>	<p>2023 年 8 月 1 日</p>

### 電磁化書面規定（貸金）（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）

旧	新
<p>規約名:電磁化書面規定(貸金)(PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約)</p>	<p>規約名:電磁化書面規定(貸金)(PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約)</p>
<p>第 1 条（本機能の内容）</p> <p>電磁化書面規定（貸金）（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約）（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約会員（以下、「特約会員」といいます。）に対し、PayPay アプリ上で契約内容等を通知する書面を電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。</p>	<p>第 1 条（本機能の内容）</p> <p>電磁化書面規定（貸金）（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約）（以下、「本規定」といいます。）は、PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約会員（以下、「特約会員」といいます。）に対し、PayPay アプリ上で契約内容等を通知する書面を電磁的方法により交付する機能（以下、「本機能」といいます。）について定めるものです。</p>
<p>第 2 条（書面の種類）</p> <p>1. 当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。</p> <p>(1)PayPay カード会員規約</p> <p>(2)PayPay あと払い会員特約（PayPay カード会員用）</p>	<p>第 2 条（書面の種類）</p> <p>1. 当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。</p> <p>(1)PayPay カード会員規約</p> <p>(2)PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約（PayPay カード会員用）</p>
<p>第 3 条（本機能の利用）</p> <p>1.特約会員は、本規定に同意したうえで本機能を利用するものとします。</p> <p>2.特約会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay あと払い会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay あと払い会員メニュー利用者規定(PayPay カード会</p>	<p>第 3 条（本機能の利用）</p> <p>1.特約会員は、本規定に同意したうえで本機能を利用するものとします。</p> <p>2.特約会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定</p>

員向け PayPay あと払い特約)	(PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約)
第 9 条 (本規定の変更) 当社は、PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用) に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。	第 9 条 (本規定の変更) 当社は、PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約 (PayPay カード会員用) に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。
2022 年 4 月 19 日	2023 年 8 月 1 日

個人情報の取扱に関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項) (2022 年 11 月 14 日以前に同意された方向け)

旧	新
規約名：個人情報の取扱に関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項) (2022 年 11 月 14 日以前に同意された方向け)	規約名：個人情報の取扱に関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項) (2022 年 11 月 14 日以前に同意された方向け)
第 1 条 (適用) 1.「個人情報の取扱に関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項)」(以下、「本特約条項」といいます。)は「PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用)」に定める本特約会員の個人情報の取り扱いについて定めるものです。 2.本特約条項は、本特約会員が PayPay あと払いを利用するにあたり必要となる事項を PayPay カード個人情報の取扱に関する同意条項 (以下、「同意条項」といいます。)に、本特約条項第 5 条第 1 項 (1) (ウ) 並びに (2) (オ) (カ)、第 5 条第 3 項を追加したものであり、同意条項に基づき当社が収集・保有する個人情報についても、本特約会員には本特約条項が適用されます。また、本特約において使用する用語は、「PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用)」及び本特約条項に定めるものの他は、同意条項の定義に従うものとします。	第 1 条 (適用) 1.「個人情報の取扱に関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項)」(以下、「本特約条項」といいます。)は「PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約 (PayPay カード会員用)」に定める本特約会員の個人情報の取り扱いについて定めるものです。 2.本特約条項は、本特約会員が PayPay カード (PayPay 決済用) を利用するにあたり必要となる事項を PayPay カード個人情報の取扱に関する同意条項 (以下、「同意条項」といいます。)に、本特約条項第 5 条第 1 項 (1) (ウ) 並びに (2) (オ) (カ)、第 5 条第 3 項を追加したものであり、同意条項に基づき当社が収集・保有する個人情報についても、本特約会員には本特約条項が適用されます。また、本特約において使用する用語は、「PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約 (PayPay カード会員用)」及び本特約条項に定めるものの他は、同意条項の定義に従うものとします。
第 2 条 (個人情報の収集・保有・利用) (1) 利用目的 (ア) PayPay カード (以下、「カード」といいます。)に関する契約 (以下、PayPay あと払いの利用及びこれらの申込みを含み、「本契約」といいます。)及び今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。 (イ) カード又は PayPay あと払いの利用確認及び利用代金の支払等の案内 (支払遅延時の請求を含みます。)をすること (下記 (2) (イ) の契約情報を含む家族カードに関する支払等の案内は、本特約会員に案内します。)	第 2 条 (個人情報の収集・保有・利用) (1) 利用目的 (ア) PayPay カード (以下、「カード」といいます。)に関する契約 (以下、PayPay カード (PayPay 決済用) の利用及びこれらの申込みを含み、「本契約」といいます。)及び今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。 (イ) カード又は PayPay カード (PayPay 決済用) の利用確認及び利用代金の支払等の案内 (支払遅延時の請求を含みます。)をすること (下記 (2) (イ) の契約情報を含む家族カードに関する支払等の案内は、本特約会員に案内します。)
(2) 個人情報 (エ) 本特約会員の支払能力を調査するため、又は支払途上に	(2) 個人情報 (エ) 本特約会員の支払能力を調査するため、又は支払途上に

<p>おける支払能力を調査するために、当社が収集した運転免許証等の記号番号、年収証明書、カード又は PayPay あと払い利用履歴及び過去の債務の返済状況</p>	<p>おける支払能力を調査するために、当社が収集した運転免許証等の記号番号、年収証明書、カード又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 利用履歴及び過去の債務の返済状況</p>
<p>第5条 (個人情報の提供・利用)</p> <p>(2) 利用目的</p> <p>(オ) ヤフーについては、前 (ア) 乃至 (エ) の他、以下に掲げる事項及びヤフーが定める「PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項」並びにプライバシーポリシーに定める利用目的のため (第三者提供に関する同意状況の管理を含みます。) に利用すること。</p> <p>(あ) PayPay あと払いに関連するお問い合わせに対してヤフーにおいて対応することが適切と判断されるときに、ヤフーが当該お問い合わせに対応するため。</p> <p>(い) ヤフーが定める「PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay あと払い特約条項)」に定める利用目的のために利用するため。</p>	<p>第5条 (個人情報の提供・利用)</p> <p>(2) 利用目的</p> <p>(オ) ヤフーについては、前 (ア) 乃至 (エ) の他、以下に掲げる事項及びヤフーが定める「PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項」並びにプライバシーポリシーに定める利用目的のため (第三者提供に関する同意状況の管理を含みます。) に利用すること。</p> <p>(あ) PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> に関連するお問い合わせに対してヤフーにおいて対応することが適切と判断されるときに、ヤフーが当該お問い合わせに対応するため。</p> <p>(い) ヤフーが定める「PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 特約条項)」に定める利用目的のために利用するため。</p>
<p>3. 本特約会員は、当社が予めホームページ (<a href="https://www.paypay-card.co.jp/">https:// www.paypay-card.co.jp/</a>) 又は PayPay あと払い会員メニューその他当社所定の方法により改訂後の本特約条項を掲載し公表することで、第5条第1項 (1) (イ) に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することを、予め承諾するものとします。</p>	<p>3. 本特約会員は、当社が予めホームページ (<a href="https://www.paypay-card.co.jp/">https:// www.paypay-card.co.jp/</a>) 又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員メニューその他当社所定の方法により改訂後の本特約条項を掲載し公表することで、第5条第1項 (1) (イ) に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することを、予め承諾するものとします。</p>
<p>第9条 (利用・提供中止の申出)</p> <p>1. 第3条及び第5条 (第5条第1項 (2) (ア) (イ) は除く) による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、請求書送付や PayPay カード会員規約及び PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用) の改定のお知らせ等業務上必要な書類と同封又はメール送信等される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。なお、本特約会員が貸金業法で定める勧誘を希望しない場合には、当社所定の方法により申出するものとし、その申出があった場合には、法令等で定める期間、当社から金融商品の勧誘は行わないものとします。</p>	<p>第9条 (利用・提供中止の申出)</p> <p>1. 第3条及び第5条 (第5条第1項 (2) (ア) (イ) は除く) による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、請求書送付や PayPay カード会員規約及び PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員特約 (PayPay カード会員用) の改定のお知らせ等業務上必要な書類と同封又はメール送信等される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。なお、本特約会員が貸金業法で定める勧誘を希望しない場合には、当社所定の方法により申出するものとし、その申出があった場合には、法令等で定める期間、当社から金融商品の勧誘は行わないものとします。</p>
<p>第11条 (条項の変更)</p> <p>本特約条項は PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用) に定める変更手続に従い、必要な範囲内で変更できるものとします。</p>	<p>第11条 (条項の変更)</p> <p>本特約条項は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員特約 (PayPay カード会員用) に定める変更手続に従い、必要な範囲内で変更できるものとします。</p>
<p>2022年10月31日</p>	<p>2023年8月1日</p>
<p>[相談窓口]</p> <p>1.商品等の問い合わせ、相談は、カード又は PayPay あと払い</p>	<p>[相談窓口]</p> <p>1.商品等の問い合わせ、相談は、カード又は PayPay <b>カード</b></p>

を利用された加盟店にご連絡ください。

(PayPay 決済用) を利用された加盟店にご連絡ください。

個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項) (2022 年 11 月 15 日以降に同意される方向け)

旧	新
規約名：個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項) (2022 年 11 月 15 日以降に同意される方向け)	規約名：個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項) (2022 年 11 月 15 日以降に同意される方向け)
<p>第 1 条 (適用)</p> <p>1. 「個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項)」(以下、「本特約条項」といいます。) は「PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用)」に定める本特約会員の個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2. 本特約条項は、本特約会員が PayPay あと払いを利用するにあたり必要となる事項を PayPay カード個人情報の取扱いに関する同意条項 (以下、「同意条項」といいます。) に、本特約条項第 5 条第 1 項 (1) (ウ) 並びに (2) (オ) (カ)、第 5 条第 3 項を追加したものであり、同意条項に基づき当社が収集・保有する個人情報についても、本特約会員には本特約条項が適用されます。また、本特約において使用する用語は、「PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用)」及び本特約条項に定めるものの他は、同意条項の定義に従うものとします。</p>	<p>第 1 条 (適用)</p> <p>1. 「個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項)」(以下、「本特約条項」といいます。) は「PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約 (PayPay カード会員用)」に定める本特約会員の個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2. 本特約条項は、本特約会員が PayPay カード (PayPay 決済用) を利用するにあたり必要となる事項を PayPay カード個人情報の取扱いに関する同意条項 (以下、「同意条項」といいます。) に、本特約条項第 5 条第 1 項 (1) (ウ) 並びに (2) (オ) (カ)、第 5 条第 3 項を追加したものであり、同意条項に基づき当社が収集・保有する個人情報についても、本特約会員には本特約条項が適用されます。また、本特約において使用する用語は、「PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約 (PayPay カード会員用)」及び本特約条項に定めるものの他は、同意条項の定義に従うものとします。</p>
<p>第 2 条 (個人情報の収集・保有・利用)</p> <p>(1) 利用目的</p> <p>(ア) PayPay カード及び PayPay カード ゴールド (以下、「カード」といいます。) に関する契約 (以下、PayPay あと払いの利用及びこれらの申込みを含み、「本契約」といいます。) 及び今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。</p> <p>(イ) カード又は PayPay あと払いの利用確認及び利用代金の支払等の案内 (支払遅延時の請求を含みます。) をすること (下記 (2) (イ) の契約情報を含む家族カードに関する支払等の案内は、本特約会員に案内します。)</p>	<p>第 2 条 (個人情報の収集・保有・利用)</p> <p>(1) 利用目的</p> <p>(ア) PayPay カード及び PayPay カード ゴールド (以下、「カード」といいます。) に関する契約 (以下、PayPay カード (PayPay 決済用) の利用及びこれらの申込みを含み、「本契約」といいます。) 及び今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。</p> <p>(イ) カード又は PayPay カード (PayPay 決済用) の利用確認及び利用代金の支払等の案内 (支払遅延時の請求を含みます。) をすること (下記 (2) (イ) の契約情報を含む家族カードに関する支払等の案内は、本特約会員に案内します。)</p>
<p>(2) 個人情報</p> <p>(エ) 本特約会員の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するために、当社が収集した運転免許証等の記号番号、年収証明書、カード又は PayPay あと払い利用履歴及び過去の債務の返済状況</p>	<p>(2) 個人情報</p> <p>(エ) 本特約会員の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するために、当社が収集した運転免許証等の記号番号、年収証明書、カード又は PayPay カード (PayPay 決済用) 利用履歴及び過去の債務の返済状況</p>
<p>第 5 条 (個人情報の提供・利用)</p> <p>(2) 利用目的</p>	<p>第 5 条 (個人情報の提供・利用)</p> <p>(2) 利用目的</p>

<p>(オ)ヤフーについては、前(ア)乃至(エ)の他、以下に掲げる事項及びヤフーが定める「PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項」並びにプライバシーポリシーに定める利用目的のために利用すること。</p> <p>(あ) PayPay あと払いに関連するお問い合わせに対してヤフーにおいて対応することが適切と判断されるときに、ヤフーが当該お問い合わせに対応するため。</p> <p>(い) ヤフーが定める「PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay あと払い特約条項)」に定める利用目的のために利用するため。</p>	<p>(オ)ヤフーについては、前(ア)乃至(エ)の他、以下に掲げる事項及びヤフーが定める「PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項」並びにプライバシーポリシーに定める利用目的のために利用すること。</p> <p>(あ) PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> に関連するお問い合わせに対してヤフーにおいて対応することが適切と判断されるときに、ヤフーが当該お問い合わせに対応するため。</p> <p>(い) ヤフーが定める「PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 特約条項)」に定める利用目的のために利用するため。</p>
<p>3. 本特約会員は、当社が予めホームページ (<a href="https://www.paypay-card.co.jp/">https://www.paypay-card.co.jp/</a>) 又は PayPay あと払い会員メニューその他当社所定の方法により改訂後の本特約条項を掲載し公表することで、第5条第1項(1)(イ)に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することを、予め承諾するものとします。</p>	<p>3. 本特約会員は、当社が予めホームページ (<a href="https://www.paypay-card.co.jp/">https://www.paypay-card.co.jp/</a>) 又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員メニューその他当社所定の方法により改訂後の本特約条項を掲載し公表することで、第5条第1項(1)(イ)に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することを、予め承諾するものとします。</p>
<p>第9条 (利用・提供中止の申出)</p> <p>1.第3条及び第5条(第5条第1項(2)(ア)(イ)は除く)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、請求書送付や PayPay カード会員規約及び PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用) の改定のお知らせ等業務上必要な書類に同封又はメール送信等される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。なお、本特約会員が貸金業法で定める勧誘を希望しない場合には、当社所定の方法により申出するものとし、その申出があった場合には、法令等で定める期間、当社から金融商品の勧誘は行わないものとします。</p>	<p>第9条 (利用・提供中止の申出)</p> <p>1.第3条及び第5条(第5条第1項(2)(ア)(イ)は除く)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、請求書送付や PayPay カード会員規約及び PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員特約 (PayPay カード会員用) の改定のお知らせ等業務上必要な書類に同封又はメール送信等される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。なお、本特約会員が貸金業法で定める勧誘を希望しない場合には、当社所定の方法により申出するものとし、その申出があった場合には、法令等で定める期間、当社から金融商品の勧誘は行わないものとします。</p>
<p>第11条 (条項の変更)</p> <p>本特約条項は PayPay あと払い会員特約 (PayPay カード会員用) に定める変更手続に従い、必要な範囲内で変更できるものとします。</p>	<p>第11条 (条項の変更)</p> <p>本特約条項は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員特約 (PayPay カード会員用) に定める変更手続に従い、必要な範囲内で変更できるものとします。</p>
<p>2022年11月15日</p>	<p>2023年8月1日</p>
<p>[相談窓口]</p> <p>1.商品等の問い合わせ、相談は、カード又は PayPay あと払いを利用された加盟店にご連絡ください。</p>	<p>[相談窓口]</p> <p>1.商品等の問い合わせ、相談は、カード又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> を利用された加盟店にご連絡ください。</p>

PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay あと払い特約条項)

旧	新
規約名: PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項	規約名: PayPay カード 個人情報の取り扱いに関する重要事項

(PayPay あと払い特約条項)	(PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項)
<p>第1条 (適用)</p> <p>1. 「PayPay カード個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay あと払い特約条項)」(以下「本特約条項」といいます。)は、PayPay カードの会員らのうち、PayPay カード株式会社 (以下「PPC」といいます) が提供する PayPay あと払いを利用する会員らの個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2. 本特約条項は、PayPay あと払いの利用に関し、PayPay カードに係る「PayPay カード個人情報の取り扱いに関する重要事項」(以下「重要事項」といいます。)を補充するものであり、本特約条項に定めのない事項は重要事項に従い取り扱います。</p>	<p>第1条 (適用)</p> <p>1. 「PayPay カード個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項)」(以下「本特約条項」といいます。)は、PayPay カードの会員らのうち、PayPay カード株式会社 (以下「PPC」といいます) が提供する PayPay カード (PayPay 決済用) を利用する会員らの個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2. 本特約条項は、PayPay カード (PayPay 決済用) の利用に関し、PayPay カードに係る「PayPay カード個人情報の取り扱いに関する重要事項」(以下「重要事項」といいます。)を補充するものであり、本特約条項に定めのない事項は重要事項に従い取り扱います。</p>
<p>第2条 (個人情報の収集、保有)</p> <p>重要事項第3条 (個人情報等の収集および保有) に以下の事項を追加します。</p> <p>(8) PayPay あと払いの利用に関する下記の情報</p> <p>記</p> <p>(ア) 氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、Eメールアドレス、勤務先 (所在地、連絡先等を含みます。)、資産、収入、負債、家族構成、住居状況、運転免許証の保有の有無または運転経歴証明書の提出の有無、その他会員らが申告および変更した情報 (映像、音声、生体認証等の情報および、ヤフーが提供するサービスにおける個人情報の第三者提供に関する会員の同意状況 (以下「第三者提供に関する同意状況」といいます。)) を含みます。)</p> <p>(イ) PayPay あと払いに関する契約の種類、申込日、契約日、契約額、支払回数、分割払手数料、支払方法、振替口座その他会員らと PPC との契約内容に関する情報</p> <p>(ウ) 利用店名、利用金額、利用した商品・権利・サービスの名称等、PayPay あと払いに関する利用状況、利用残高および月々の返済状況等の情報</p> <p>(エ) PayPay あと払いに関するサービスの利用状況、行動履歴、会員らに対する評価等並びにそれらの情報および会員らの登録情報をもとに分析した結果</p> <p>(オ) PayPay あと払いに関するアンケート等にお答えいただいた事項。</p> <p>(カ) PayPay あと払いに関するお客様からのご意見、ご要望、お問い合わせ内容。</p> <p>(キ) お客様を特定するための情報</p>	<p>第2条 (個人情報の収集、保有)</p> <p>重要事項第3条 (個人情報等の収集および保有) に以下の事項を追加します。</p> <p>(8) PayPay カード (PayPay 決済用) の利用に関する下記の情報</p> <p>記</p> <p>(ア) 氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、Eメールアドレス、勤務先 (所在地、連絡先等を含みます。)、資産、収入、負債、家族構成、住居状況、運転免許証の保有の有無または運転経歴証明書の提出の有無、その他会員らが申告および変更した情報 (映像、音声、生体認証等の情報および、ヤフーが提供するサービスにおける個人情報の第三者提供に関する会員の同意状況 (以下「第三者提供に関する同意状況」といいます。)) を含みます。)</p> <p>(イ) PayPay カード (PayPay 決済用) に関する契約の種類、申込日、契約日、契約額、支払回数、分割払手数料、支払方法、振替口座その他会員らと PPC との契約内容に関する情報</p> <p>(ウ) 利用店名、利用金額、利用した商品・権利・サービスの名称等、PayPay カード (PayPay 決済用) に関する利用状況、利用残高および月々の返済状況等の情報</p> <p>(エ) PayPay カード (PayPay 決済用) に関するサービスの利用状況、行動履歴、会員らに対する評価等並びにそれらの情報および会員らの登録情報をもとに分析した結果</p> <p>(オ) PayPay カード (PayPay 決済用) に関するアンケート等にお答えいただいた事項。</p> <p>(カ) PayPay カード (PayPay 決済用) に関するお客様からのご意見、ご要望、お問い合わせ内容。</p> <p>(キ) お客様を特定するための情報</p>
<p>第3条 (個人情報の利用目的)</p>	<p>第3条 (個人情報の利用目的)</p>

<p>重要事項第 4 条（個人情報の利用目的）に以下の利用目的を追加します。また、頭書の「第 3 条各号に定める本カードに関する個人情報」を「第 3 条各号に定める本カード及び PayPay あと払いに関する個人情報」と読み替えます。</p> <p>(9)PayPay あと払いに関連するお問い合わせに対して、ヤフーで対応することが適切と判断される場合に、当該お問い合わせに回答等を行うため。</p>	<p>重要事項第 4 条（個人情報の利用目的）に以下の利用目的を追加します。また、頭書の「第 3 条各号に定める本カードに関する個人情報」を「第 3 条各号に定める本カード及び PayPay カード（PayPay 決済用）に関する個人情報」と読み替えます。</p> <p>(9)PayPay カード（PayPay 決済用）に関連するお問い合わせに対して、ヤフーで対応することが適切と判断される場合に、当該お問い合わせに回答等を行うため。</p>
<p>第 4 条（PPC への情報提供）</p> <p>1.重要事項第 6 条（PPC への情報提供）第 1 項の、ヤフーが PPC へ提供する情報に、以下の情報を追加します。</p> <p>（6）PayPay あと払いに関する、お問い合わせ内容、ご意見内容およびご要望内容等</p> <p>2.重要事項第 6 条（PPC への情報提供）第 2 項の、ヤフーが PPC へ提供する情報に関する PPC の利用目的に、以下の目的を追加します。また、第 2 項の「前項の本カードに関する個人情報」を「前項各号に定める本カード及び PayPay あと払いに関する個人情報」と読み替えます。</p> <p>（11）PayPay あと払いに関する契約並びに PPC との取引における与信判断および与信後の管理のために利用するため。</p> <p>（12）PayPay あと払い利用確認および PayPay あと払い利用代金の支払等の案内（支払遅延時の請求を含みます。）を行うため。</p> <p>（13）PayPay あと払いに関連するお問い合わせに対し、PPC において対応することが適切と判断される場合に、当該お問い合わせに回答等を行うため。</p>	<p>第 4 条（PPC への情報提供）</p> <p>1.重要事項第 6 条（PPC への情報提供）第 1 項の、ヤフーが PPC へ提供する情報に、以下の情報を追加します。</p> <p>（6）PayPay カード（PayPay 決済用）に関する、お問い合わせ内容、ご意見内容およびご要望内容等</p> <p>2.重要事項第 6 条（PPC への情報提供）第 2 項の、ヤフーが PPC へ提供する情報に関する PPC の利用目的に、以下の目的を追加します。また、第 2 項の「前項の本カードに関する個人情報」を「前項各号に定める本カード及び PayPay カード（PayPay 決済用）に関する個人情報」と読み替えます。</p> <p>（11）PayPay カード（PayPay 決済用）に関する契約並びに PPC との取引における与信判断および与信後の管理のために利用するため。</p> <p>（12）PayPay カード（PayPay 決済用）利用確認および PayPay カード（PayPay 決済用）利用代金の支払等の案内（支払遅延時の請求を含みます。）を行うため。</p> <p>（13）PayPay カード（PayPay 決済用）に関連するお問い合わせに対し、PPC において対応することが適切と判断される場合に、当該お問い合わせに回答等を行うため。</p>
<p>2022 年 10 月 31 日</p>	<p>2023 年 8 月 1 日</p>

## PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）会員規約

旧	新
<p>第 2 条（家族会員）</p> <p>2. 本会員は、当社が家族会員用に発行した本カード（以下「家族カード」といいます。）又は会員番号を利用して決済をした金額を、家族会員が指定した支払方法により当社に支払うものとします。その他、本会員は、家族会員が家族カード又は会員番号を利用したことにより生じる全ての責任を負うものとします。この場合、家族会員は、当社が本会員に家族カードの利用内容・利用状況等を通知することをあらかじめ承諾するものとします。</p>	<p>第 2 条（家族会員）</p> <p>2. 本会員は、当社が家族会員用に発行した本カード（PayPay カード（PayPay 決済）（家族会員が QR コード等を提示等してクレジット決済を行うことができるサービスをいいます。）を含み、以下総称して「家族カード」といいます。）又は会員番号を利用して決済をした金額を、家族会員が指定した支払方法により当社に支払うものとします。その他、本会員は、各サービス規約（次条に定義）及び PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約に基づき、家族会員が家族カード又は会員番号を利用したことにより生じる全ての責任（家族会員以外の第三者が家族カード又は会員番号を不正利用等した場合の責任を含む。）を負うものとし、家族カードの利用分は第 15 条第 3 項に定め</p>

	る「利用明細」を確認するものとします。また家族会員は、当社が本会員に家族カードの利用内容・利用状況等を通知することをあらかじめ承諾するものとし、本会員は、家族会員が本会員と家族会員同一の利用可能額及び利用残高の確認ができることをあらかじめ承諾するものとします。
<p>第15条（支払方法）</p> <p>当社は、本会員に対し、カード利用の有無にかかわらず、毎月のカード利用による支払金等の明細（以下「利用明細」といいます。）及び残高を原則支払月の当月12日頃に会員サイト上に表示し、本会員にその旨及び<b>当月の請求予定金額</b>を本会員のメールアドレスへ通知します。本会員は、速やかに当該カードの利用明細の内容を確認するものとします。なお、当社が会員サイト上に表示した後1週間以内に本会員からの申出がない限り、利用明細の内容について承認されたものとします。ただし、当社は、法令で発行が必要とされている場合等一定の場合には、本会員の届出住所へ明細書（利用明細や残高等を記載した「ご利用代金請求明細書」をいいます。）を郵送します。この場合、本会員は、速やかに明細書の内容を確認するものとし、明細書発行後1週間以内に本会員からの申出がない限り、当社は、本会員が明細書の内容について承認されたものとして前二項の口座振替等を行います。</p>	<p>第15条（支払方法）</p> <p>当社は、本会員に対し、カード利用の有無にかかわらず、毎月のカード利用による支払金等の明細（以下「利用明細」といいます。）及び残高<b>並びに当月の請求予定金額</b>を原則支払月の当月12日頃に会員サイト上に表示し、本会員にその旨を本会員のメールアドレスへ通知します。本会員は、速やかに当該カードの利用明細の内容を確認するものとします。なお、当社が会員サイト上に表示した後1週間以内に本会員からの申出がない限り、利用明細の内容について承認されたものとします。ただし、当社は、法令で発行が必要とされている場合等一定の場合には、本会員の届出住所へ明細書（利用明細や残高等を記載した「ご利用代金請求明細書」をいいます。）を郵送します。この場合、本会員は、速やかに明細書の内容を確認するものとし、明細書発行後1週間以内に本会員からの申出がない限り、当社は、本会員が明細書の内容について承認されたものとして前二項の口座振替等を行います。</p>
2023年3月27日	2023年8月1日

## PayPay あと払い会員特約

旧	新
規約名：PayPay あと払い会員特約	規約名：PayPay <b>カード（PayPay 決済用）</b> 会員特約
<p>第1条（適用）</p> <p>1.PayPay あと払い会員特約（以下、「本特約」といいます。）は、PayPay カード（旧Yahoo! JAPANカード）会員（以下、「本会員」といいます。）のうち、PayPay 株式会社（以下、「PayPay」といいます。）が定める「PayPay 利用規約」に同意し PayPay アカウントを保有したうえで、PayPay カード株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する PayPay あと払い（QRコード等を利用して PayPay カード（旧Yahoo! JAPANカード）情報を用いてクレジット決済を行うことのできるサービスをいいます。）に当社所定の方法により登録した本会員（以下、「本特約会員」といいます。）に適用されます。</p> <p>2.本特約は、PayPay あと払いの利用に際して、PayPay カード（旧Yahoo! JAPANカード）会員規約、個人情報の取扱に関する同意条項及びこれらに付随する各サービス規約等（以下、総称して「PayPay カード（旧Yahoo! JAPANカード）会員規約等」といいます。）に補充的に適用されるものであり、本特約会</p>	<p>第1条（適用）</p> <p>1.PayPay <b>カード（PayPay 決済用）</b> 会員特約（以下、「本特約」といいます。）は、PayPay カード（旧Yahoo! JAPANカード）会員（以下、「本会員」といいます。）のうち、PayPay 株式会社（以下、「PayPay」といいます。）が定める「PayPay 利用規約」に同意し PayPay アカウントを保有したうえで、PayPay カード株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する PayPay <b>カード（PayPay 決済用）</b>（QRコード等を利用して PayPay カード（旧Yahoo! JAPANカード）情報を用いてクレジット決済を行うことのできるサービスをいいます。）に当社所定の方法により登録した本会員（以下、「本特約会員」といいます。）に適用されます。</p> <p>2.本特約は、PayPay <b>カード（PayPay 決済用）</b> の利用に際して、PayPay カード（旧Yahoo! JAPANカード）会員規約、個人情報の取扱に関する同意条項及びこれらに付随する各サービス規約等（以下、総称して「PayPay カード（旧Yahoo! JAPANカ</p>



<p>員には、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）会員規約等が引き続き適用されます。なお、本特約にて用いる用語は、本特約にて特に定義した場合を除き、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）会員規約等の定めに従います。</p>	<p>ード）会員規約等」といいます。）に補充的に適用されるものであり、本特約会員には、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）会員規約等が引き続き適用されます。なお、本特約にて用いる用語は、本特約にて特に定義した場合を除き、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）会員規約等の定めに従います。</p>
<p>第2条（PayPay あと払いの概要）</p> <p>1.本特約会員が当社所定の方法で登録を行うことにより、PayPay アプリの支払方法として PayPay あと払いが追加されます。</p> <p>2.本特約会員は、PayPay の加盟店で商品の購入やサービスの提供を受けることができます。</p> <p>3.PayPay あと払いの会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）上には、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）の利用情報や属性情報、カード情報（氏名、会員番号及びカードの有効期限等）（2022年4月以降に PayPay カードの貸与を受けている利用者に限る。）等が表示されます。</p>	<p>第2条（PayPay カード（PayPay 決済用）の概要）</p> <p>1.本特約会員が当社所定の方法で登録を行うことにより、PayPay アプリの支払方法として PayPay カード（PayPay 決済用）が追加されます。</p> <p>2.本特約会員は、PayPay の加盟店で商品の購入やサービスの提供を受けることができます。</p> <p>3.PayPay カード（PayPay 決済用）の会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）上には、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）の利用情報や属性情報、カード情報（氏名、会員番号及びカードの有効期限等）（2022年4月以降に PayPay カードの貸与を受けている利用者に限る。）等が表示されます。</p>
<p>第3条（利用条件及び留意点等）</p> <p><b>本特約会員は、PayPay あと払いの利用にあたり、次の各号に定める事項を承諾するものとします。</b></p> <p>(1) PayPay あと払いの利用には PayPay アカウントの発行・維持が必要です。</p> <p>(2) 別途、当社が定める「PayPay あと払い会員メニュー利用者規定（PayPay あと払い特約会員用）」「電磁化書面規定（割販）（PayPay あと払い特約会員用）」「電磁化書面規定（貸金）（PayPay あと払い特約会員用）」に基づき、当社が交付する明細書等の書面（法令等で交付が必要な書面を含みます。）を電磁的方法で提供を受けることに承諾し、電磁的方法にてその内容の確認をするものとします。</p>	<p>第3条（利用条件及び留意点等）</p> <p>1.PayPay カード（PayPay 決済用）の利用には PayPay アカウントの発行・維持が必要です。</p> <p>2.PayPay カード（PayPay 決済用）の利用にあたり、別途、当社が定める「PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定（PayPay カード（PayPay 決済用）特約会員用）」「電磁化書面規定（割販）（PayPay カード（PayPay 決済用）特約会員用）」「電磁化書面規定（貸金）（PayPay カード（PayPay 決済用）会員用）」に<b>同意のうえ、これらに基づき</b>、当社が交付する明細書等の書面（法令等で交付が必要な書面を含みます。）を電磁的方法で提供を受けることに承諾し、電磁的方法にてその内容の確認をするものとします。</p>
<p>第4条（提供サービスと利用）</p> <p>1.本特約会員は、当社からの PayPay あと払いの利用に関するご案内、注意事項、その他別途定める規定等がある場合はそれに従うものとし、違反した場合、PayPay あと払いを利用できない場合があります。</p> <p>2.PayPay あと払いに付随する、ヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）、PayPay 及び両社と提携するサービス提供会社（以下総称して「各サービス提供者」といいます。）が提供するサービス並びにその内容については、各サービス提供者がホームページ等その他各サービス提供者所定の方法により本特約会員に通知又は公表します。本特約会員は、各サービス提供者が提供するサービスを利用する場合、各サービス提供者の規定に従うものとします。</p>	<p>第4条（提供サービスと利用）</p> <p>1.本特約会員は、当社からの PayPay カード（PayPay 決済用）の利用に関するご案内、注意事項、その他別途定める規定等がある場合はそれに従うものとし、違反した場合、PayPay カード（PayPay 決済用）を利用できない場合があります。</p> <p>2.PayPa カード（PayPay 決済用）に付随する、ヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）、PayPay 及び両社と提携するサービス提供会社（以下総称して「各サービス提供者」といいます。）が提供するサービス並びにその内容については、各サービス提供者がホームページ等その他各サービス提供者所定の方法により本特約会員に通知又は公表します。本特約会員は、各サービス提供者が提供するサービスを利用する場合、各サービス提供者の規定に従うものとします。</p>
<p>第5条（PayPay 残高利用規約の適用）</p>	<p>第5条（PayPay 残高利用規約の適用）</p>

<p>本特約会員が PayPay あと払いを利用した場合、PayPay の定める「PayPay 残高利用規約」(<a href="https://about.paypay.ne.jp/terms/consumer/rule/balance/">https://about.paypay.ne.jp/terms/consumer/rule/balance/</a>)に従い、PayPay ポイントが付与されます。</p>	<p>本特約会員が PayPay カード (PayPay 決済用) を利用した場合、PayPay の定める「PayPay 残高利用規約」(<a href="https://about.paypay.ne.jp/terms/consumer/rule/balance/">https://about.paypay.ne.jp/terms/consumer/rule/balance/</a>)に従い、PayPay ポイントが付与されます。</p>
<p>第6条 (通信端末機器等の管理責任)</p> <p>1.PayPay あと払いを利用するために必要な通信携帯端末機器及びソフトウェア等 (以下、「通信端末機器等」といいます。)、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は本特約会員の負担と責任において行うものとします。</p>	<p>第6条 (通信端末機器等の管理責任)</p> <p>1.PayPay カード (PayPay 決済用) を利用するために必要な通信携帯端末機器及びソフトウェア等 (以下、「通信端末機器等」といいます。)、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は本特約会員の負担と責任において行うものとします。</p>
<p>4.本特約会員は、前三項への違反その他通信端末機器等、パスワード等又はカード情報の管理不十分及びこれらに起因する第三者による PayPay あと払いの利用又は本特約会員による使用上の過誤その他これらに準じる全ての事由によって本特約会員に生じた損害であっても自ら責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は除きます。</p> <p>5.当社は、通信端末機器等を通じた PayPay あと払いの提供に関し、その完全性、正確性、適用性、有用性、最新性、継続性、通信端末機器等への適合性、動作性、安全性等を保証するものではありません。また当社は、当社に故意又は過失に基づく債務不履行があるときを除き、通信端末機器等を通じた PayPay あと払いの利用により発生した本特約会員の損害 (第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。)、通信端末機器等を通じて PayPay あと払いを利用できなかったことにより発生した本特約会員又は第三者の損害に対し、損害賠償義務その他いかなる責任も一切負わないものとします。</p>	<p>4.本特約会員は、前三項への違反その他通信端末機器等、パスワード等又はカード情報の管理不十分及びこれらに起因する第三者による PayPay カード (PayPay 決済用) の利用又は本特約会員による使用上の過誤その他これらに準じる全ての事由によって本特約会員に生じた損害であっても自ら責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由による場合は除きます。</p> <p>5.当社は、通信端末機器等を通じた PayPay カード (PayPay 決済用) の提供に関し、その完全性、正確性、適用性、有用性、最新性、継続性、通信端末機器等への適合性、動作性、安全性等を保証するものではありません。また当社は、当社に故意又は過失に基づく債務不履行があるときを除き、通信端末機器等を通じた PayPay カード (PayPay 決済用) の利用により発生した本特約会員の損害 (第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。)、通信端末機器等を通じて PayPay カード (PayPay 決済用) を利用できなかったことにより発生した本特約会員又は第三者の損害に対し、損害賠償義務その他いかなる責任も一切負わないものとします。</p>
<p>第7条 (通知等)</p> <p>1.本特約会員は、PayPay あと払いの利用に際し、当社所定の方法により本特約会員が利用する携帯電話番号又は電子メールアドレスを当社に登録するものとします。</p> <p>2.当社は、本特約会員に対して、PayPay アプリ上若しくは会員メニュー内において必要事項を通知することがあります。また、前項の携帯電話番号若しくは電子メールアドレス宛にショート・メッセージ・サービス若しくは電子メール等を使用し、PayPay あと払いに関する必要事項を通知することがあります。この場合、当社が広告宣伝に関する案内をする場合には、当社所定の方法によりあらかじめ本特約会員の承諾を得るものとします。</p>	<p>第7条 (通知等)</p> <p>1.本特約会員は、PayPay カード (PayPay 決済用) の利用に際し、当社所定の方法により本特約会員が利用する携帯電話番号又は電子メールアドレスを当社に登録するものとします。</p> <p>2.当社は、本特約会員に対して、PayPay アプリ上若しくは会員メニュー内において必要事項を通知することがあります。また、前項の携帯電話番号若しくは電子メールアドレス宛にショート・メッセージ・サービス若しくは電子メール等を使用し、PayPay カード (PayPay 決済用) に関する必要事項を通知することがあります。この場合、当社が広告宣伝に関する案内をする場合には、当社所定の方法によりあらかじめ本特約会員の承諾を得るものとします。</p>
<p>4.当社は、本特約会員に対し、Yahoo! JAPAN ID 又は PayPay アカウントにログイン中、ヤフーのウェブサイト又は PayPay アプリ上若しくは会員メニューにおいて、PayPay あと払いの</p>	<p>4.当社は、本特約会員に対し、Yahoo! JAPAN ID 又は PayPay アカウントにログイン中、ヤフーのウェブサイト又は PayPay アプリ上若しくは会員メニューにおいて、PayPay カード</p>

<p>利用に関する案内、通知等の発送状況等に関する案内、請求額の案内、その他必要事項を通知することがあります。本特約会員は、当該通知に関して善良なる管理者の注意をもって管理・受領するものとし、Yahoo! JAPAN ID 又は PayPay アカウントにログインされた状態で、本特約会員以外の第三者が表示された通知等を閲覧することなどにより本特約会員に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。</p>	<p>(PayPay 決済用) の利用に関する案内、通知等の発送状況等に関する案内、請求額の案内、その他必要事項を通知することがあります。本特約会員は、当該通知に関して善良なる管理者の注意をもって管理・受領するものとし、Yahoo! JAPAN ID 又は PayPay アカウントにログインされた状態で、本特約会員以外の第三者が表示された通知等を閲覧することなどにより本特約会員に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。</p>
<p>第 8 条 (通信端末機器等・パスワード等の紛失・盗難等) 2.通信端末機器等若しくはパスワード等又は当社に届け出た銀行口座情報その他の PayPay アカウントに関する情報の紛失、盗取等に起因する第三者による PayPay あと払いの不正利用に係る一切の支払債務について、本特約を適用し、全て本特約会員が負担するものとします。ただし、不正利用につき警察署及び当社に届け出るとともに、当社が書類、情報その他証拠となるものの提出を求めた場合には遅滞なくこれに応じ、かつ、当社が認めた場合には、発生日から 60 日以内に当社が連絡を受理した不正利用については、その支払の全部又は一部を免除します。</p>	<p>第 8 条 (通信端末機器等・パスワード等の紛失・盗難等) 2.通信端末機器等若しくはパスワード等又は当社に届け出た銀行口座情報その他の PayPay アカウントに関する情報の紛失、盗取等に起因する第三者による PayPay カード (PayPay 決済用) の不正利用に係る一切の支払債務について、本特約を適用し、全て本特約会員が負担するものとします。ただし、不正利用につき警察署及び当社に届け出るとともに、当社が書類、情報その他証拠となるものの提出を求めた場合には遅滞なくこれに応じ、かつ、当社が認めた場合には、発生日から 60 日以内に当社が連絡を受理した不正利用については、その支払の全部又は一部を免除します。</p>
<p>(8) 暗証番号その他本特約会員の本人確認のために用いられる番号・記号等 (以下、「暗証番号」といいます。) を使用する PayPay あと払いの利用において、使用された暗証番号と登録の暗証番号との一致を確認したうえで PayPay あと払いの利用が行われた場合</p>	<p>(8) 暗証番号その他本特約会員の本人確認のために用いられる番号・記号等 (以下、「暗証番号」といいます。) を使用する PayPay カード (PayPay 決済用) の利用において、使用された暗証番号と登録の暗証番号との一致を確認したうえで PayPay カード (PayPay 決済用) の利用が行われた場合</p>
<p>第 9 条 (PayPay あと払いの利用停止、本特約会員資格取消し) 1.本特約会員が、本特約に違反し若しくは違反するおそれがある場合、本特約会員の PayPay あと払いの利用状況について、換金目的とした商品購入の疑いがある等不適當又は不審があると当社が認めた場合、PayPay あと払いの利用の継続が不適當であると当社が認めた場合、本特約会員本人の同一性に関し疑義が生じた場合、PayPay あと払い又は通信端末機器等の第三者による不正利用を未然に防止する必要があると当社が認めた場合、PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) の利用が停止された場合、その他当社が必要と判断した場合には、当社は本特約会員に通知することなく次の措置をとることができるものとします。 (1) PayPay あと払いの利用をお断りすること (2) PayPay あと払いの利用を停止 (PayPay あと払いの全部又は一部の利用停止、並びに、付帯サービス等及びその機能の全部又は一部の利用停止を含みます。) すること (3) 加盟店等に対し PayPay あと払いの無効を通知すること</p>	<p>第 9 条 (PayPay カード (PayPay 決済用) の利用停止、本特約会員資格取消し) 1.本特約会員が、本特約に違反し若しくは違反するおそれがある場合、本特約会員の PayPay カード (PayPay 決済用) の利用状況について、換金目的とした商品購入の疑いがある等不適當又は不審があると当社が認めた場合、PayPay カード (PayPay 決済用) の利用の継続が不適當であると当社が認めた場合、本特約会員本人の同一性に関し疑義が生じた場合、PayPay カード (PayPay 決済用) 又は通信端末機器等の第三者による不正利用を未然に防止する必要があると当社が認めた場合、PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) の利用が停止された場合、その他当社が必要と判断した場合には、当社は本特約会員に通知することなく次の措置をとることができるものとします。 (1) PayPay カード (PayPay 決済用) の利用をお断りすること (2) PayPay カード (PayPay 決済用) の利用を停止 (PayPay カード (PayPay 決済用) の全部又は一部の利用停止、並びに、付帯サービス等及びその機能の全部又は一部の利用停止を含みます。) すること</p>

	(3) 加盟店等に対し PayPay カード (PayPay 決済用) の無効を通知すること
<p>3.当社は、本特約会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合は、本特約会員に通知することなく本特約会員資格又は PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 会員資格の一方又は両方を喪失させることができ、加盟店等に PayPay あと払いの無効を通知又は登録することがあります。</p> <p>(1) 本特約会員が PayPay から PayPay アカウントを削除された場合</p> <p>(2) 本特約会員が PayPay あと払いの登録、その他当社への申し込み等で虚偽の申告をした場合</p> <p>(3) 本特約会員が本特約のいずれかに違反した場合</p> <p>(4) PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 会員資格を取り消された場合 (退会した場合を含みます。)</p> <p>(5) 換金を目的とした商品購入の疑い等、本特約会員の PayPay あと払いの利用状況が不適当若しくは不審があると当社が認めた場合</p> <p>4.本特約会員は、PayPay あと払いの機能が停止した場合には、当社又は各サービス提供者が提供する付帯サービス等を利用できなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。</p>	<p>3.当社は、本特約会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合は、本特約会員に通知することなく本特約会員資格又は PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 会員資格の一方又は両方を喪失させることができ、加盟店等に PayPay カード (PayPay 決済用) の無効を通知又は登録することがあります。</p> <p>(1) 本特約会員が PayPay から PayPay アカウントを削除された場合</p> <p>(2) 本特約会員が PayPay カード (PayPay 決済用) の登録、その他当社への申し込み等で虚偽の申告をした場合</p> <p>(3) 本特約会員が本特約のいずれかに違反した場合</p> <p>(4) PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 会員資格を取り消された場合 (退会した場合を含みます。)</p> <p>(5) 換金を目的とした商品購入の疑い等、本特約会員の PayPay カード (PayPay 決済用) の利用状況が不適当若しくは不審があると当社が認めた場合</p> <p>4.本特約会員は、PayPay カード (PayPay 決済用) の機能が停止した場合には、当社又は各サービス提供者が提供する付帯サービス等を利用できなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。</p>
<p>第10条 (退会)</p> <p>1. 本特約会員は、PayPay あと払いだけを退会することができません。PayPay あと払いを退会する場合、PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) も退会となります。</p> <p>2. PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) を退会すると、PayPay あと払いも退会となります。</p> <p>3. 本特約会員は、当社又は各サービス提供者が提供する付帯サービス等について、PayPay あと払いを退会した時点で利用できなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。</p>	<p>第10条 (退会)</p> <p>1. 本特約会員は、PayPay カード (PayPay 決済用) だけを退会することができません。PayPay カード (PayPay 決済用) を退会する場合、PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) も退会となります。</p> <p>2. PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) を退会すると、PayPay カード (PayPay 決済用) も退会となります。</p> <p>3. 本特約会員は、当社又は各サービス提供者が提供する付帯サービス等について、PayPay カード (PayPay 決済用) を退会した時点で利用できなくなる場合があることをあらかじめ承諾するものとします。</p>
<p>第11条 (本特約の変更)</p> <p>2.当社は、本特約の一部若しくは全てを変更する場合は、変更内容に応じた期間を設けて、当社所定のウェブサイト又は会員メニューその他当社所定の方法により本特約会員にその内容をお知らせします。なお、当社からその内容をお知らせした後に、本特約会員が本特約の変更日までの間に異議を述べない場合又は本特約の変更日以降に本特約会員が PayPay あと払いを利用した場合には、本特約会員は変更内容を承諾したものとみなして、変更後の本特約を適用します。</p> <p>3.本特約会員が変更後の本特約を承諾しない場合には、本特約</p>	<p>第11条 (本特約の変更)</p> <p>2.当社は、本特約の一部若しくは全てを変更する場合は、変更内容に応じた期間を設けて、当社所定のウェブサイト又は会員メニューその他当社所定の方法により本特約会員にその内容をお知らせします。なお、当社からその内容をお知らせした後に、本特約会員が本特約の変更日までの間に異議を述べない場合又は本特約の変更日以降に本特約会員が PayPay カード (PayPay 決済用) を利用した場合には、本特約会員は変更内容を承諾したものとみなして、変更後の本特約を適用します。</p> <p>3.本特約会員が変更後の本特約を承諾しない場合には、本特約</p>

会員又は当社から PayPay あと払いを退会することができるものとします。	会員又は当社から PayPay カード (PayPay 決済用) を退会することができるものとします。
2022 年 11 月 7 日	2023 年 8 月 1 日

PayPay あと払い会員メニュー利用者規定(PayPay あと払い特約会員用)

旧	新
規約名：PayPay あと払い会員メニュー利用者規定(PayPay あと払い特約会員用)	規約名：PayPay カード (PayPay 決済用) 会員メニュー利用者規定(PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員用)
PayPay あと払い会員メニュー利用者規定 (PayPay あと払い特約会員用) (以下、「本規定」といいます。) は、PayPay あと払い会員メニュー (第 5 条の内容を提供する機能をいい、以下「会員メニュー」といいます。) を利用するための条件を定めるものです。本規定は、PayPay あと払い会員特約、個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay あと払い特約条項)、PayPay あと払いに係る諸規定 (以下、総称して「PayPay あと払い会員特約等」といいます。) の一部を構成し、利用者 (第 1 条に定義) は、本規定を承諾するものとします。なお、本規定において使用する用語は、本規定に定めるほかは、PayPay あと払い会員特約の定義に従うものとします。	PayPay カード (PayPay 決済用) 会員メニュー利用者規定 (PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員用) (以下、「本規定」といいます。) は、PayPay カード (PayPay 決済用) 会員メニュー (第 5 条の内容を提供する機能をいい、以下「会員メニュー」といいます。) を利用するための条件を定めるものです。本規定は、PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約、個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項)、PayPay カード (PayPay 決済用) に係る諸規定 (以下、総称して「PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約等」といいます。) の一部を構成し、利用者 (第 1 条に定義) は、本規定を承諾するものとします。なお、本規定において使用する用語は、本規定に定めるほかは、PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約の定義に従うものとします。
第 1 条 (定義) 1. 「利用者」とは、PayPay あと払い会員特約等及び本規定を承認のうえ PayPay あと払いに登録した者のうち、会員メニューを利用するものをいいます。	第 1 条 (定義) 1. 「利用者」とは、PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約等及び本規定を承認のうえ PayPay カード (PayPay 決済用) に登録した者のうち、会員メニューを利用するものをいいます。
第 5 条 (会員メニューの内容等) 1. 当社の提供する会員メニューの内容は、以下のとおりとします。 (1) PayPay あと払い及び PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) の利用情報の照会及び支払方法の変更	第 5 条 (会員メニューの内容等) 1. 当社の提供する会員メニューの内容は、以下のとおりとします。 (1) PayPay カード (PayPay 決済用) 及び PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) の利用情報の照会及び支払方法の変更
第 7 条 (提供サービス) 1. 利用者は、会員メニューのほか、当社と共に PayPay あと払いの提供に関する第三者 (以下、「サービス提供者」といいます。) が提供するサービス (以下、「提供サービス」といいます。) を利用することができるものとします。	第 7 条 (提供サービス) 1. 利用者は、会員メニューのほか、当社と共に PayPay カード (PayPay 決済用) の提供に関する第三者 (以下、「サービス提供者」といいます。) が提供するサービス (以下、「提供サービス」といいます。) を利用することができるものとします。
第 11 条 (利用登録抹消) 当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、当該利用者の会員メニューの利用を制限することができるものとします。 (1) PayPay あと払い特約会員資格を喪失した場合 (2) 当社の定める PayPay あと払い会員特約等のいずれかに違反した場合 (3) 本規定のいずれかに違反した場合	第 11 条 (利用登録抹消) 当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合、当該利用者の会員メニューの利用を制限することができるものとします。 (1) PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員資格を喪失した場合 (2) 当社の定める PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約等のいずれかに違反した場合

<p>(4)PayPay あと払い利用・登録を行う際に、虚偽の情報を送信・登録した場合</p> <p>(5)法令に違反する行為、又は違反するおそれのある場合</p> <p>(6)会員メニューの利用に際し必要とされる債務支払又は義務の履行を行わなかった場合</p> <p>(7)PayPay あと払いの不正利用が行われ又は行われるおそれがあると当社が認めた場合</p> <p>(8)その他当社が利用者として不適当と判断した場合</p> <p>(9)利用者から PayPay あと払いについて退会の申し出を受けた場合</p>	<p>(3)本規定のいずれかに違反した場合</p> <p>(4)PayPay カード (PayPay 決済用) 利用・登録を行う際に、虚偽の情報を送信・登録した場合</p> <p>(5)法令に違反する行為、又は違反するおそれのある場合</p> <p>(6)会員メニューの利用に際し必要とされる債務支払又は義務の履行を行わなかった場合</p> <p>(7)PayPay カード (PayPay 決済用) の不正利用が行われ又は行われるおそれがあると当社が認めた場合</p> <p>(8)その他当社が利用者として不適当と判断した場合</p> <p>(9)利用者から PayPay カード (PayPay 決済用) について退会の申し出を受けた場合</p>
<p>第 12 条 (利用者に対する通知)</p> <p>1.利用者は、PayPay あと払いの利用及び本規定に基づく利用者に対する通知を、PayPay アプリ上若しくは会員メニューを通じて受領することのできるよう通信端末機器等を利用及び管理するものとします。通信端末機器等が PayPay アプリ上若しくは会員メニューを通じて当社からの通知を受領することのできない状態に置かれている場合、利用者において当該通知を通常受領されるべき時に受領したとみなされるものとします。</p> <p>2.PayPay あと払いの利用及び本規定に基づく利用者に対する通知を、当該利用者が届け出た携帯電話番号等宛に、ショート・メッセージ・サービス (以下、「SMS」といいます。) 若しくは電子メール (以下 SMS と併せて「SMS 等」) により発信したときは、当該通知内容が発信されたときをもって、利用者に到達したものとみなします。</p>	<p>第 12 条 (利用者に対する通知)</p> <p>1.利用者は、PayPay カード (PayPay 決済用) の利用及び本規定に基づく利用者に対する通知を、PayPay アプリ上若しくは会員メニューを通じて受領することのできるよう通信端末機器等を利用及び管理するものとします。通信端末機器等が PayPay アプリ上若しくは会員メニューを通じて当社からの通知を受領することのできない状態に置かれている場合、利用者において当該通知を通常受領されるべき時に受領したとみなされるものとします。</p> <p>2.PayPay カード (PayPay 決済用) の利用及び本規定に基づく利用者に対する通知を、当該利用者が届け出た携帯電話番号等宛に、ショート・メッセージ・サービス (以下、「SMS」といいます。) 若しくは電子メール (以下 SMS と併せて「SMS 等」) により発信したときは、当該通知内容が発信されたときをもって、利用者に到達したものとみなします。</p>
<p>第 16 条 (本規定の変更)</p> <p>当社は、PayPay あと払い会員特約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p> <p>第 17 条 (本規定の優越)</p> <p>会員メニューの利用に際し、当社が別に定める PayPay あと払い会員特約その他の規約と本規定とが矛盾抵触する場合は、本規定が優先されるものとします。</p>	<p>第 16 条 (本規定の変更)</p> <p>当社は、PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p> <p>第 17 条 (本規定の優越)</p> <p>会員メニューの利用に際し、当社が別に定める PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約その他の規約と本規定とが矛盾抵触する場合は、本規定が優先されるものとします。</p>
<p>2022 年 4 月 1 日</p>	<p>2023 年 8 月 1 日</p>

電磁化書面規定 (割販) (PayPay あと払い特約会員用)

旧	新
<p>規約名：電磁化書面規定 (割販) (PayPay あと払い特約会員用)</p>	<p>規約名：電磁化書面規定 (割販) (PayPay カード (PayPay 決済用) 特約会員用)</p>
<p>第 1 条 (本機能の内容)</p> <p>電磁化書面規定 (割販) (PayPay あと払い特約会員用) (以下、</p>	<p>第 1 条 (本機能の内容)</p> <p>電磁化書面規定 (割販) (PayPay カード (PayPay 決済用) 特約</p>

<p>「本規定」といいます。)は、PayPay あと払い特約会員(以下、「特約会員」といいます。)に対し、PayPay アプリ上で毎月のご利用代金請求明細書、ご契約内容のご案内(お申し込み内容のご案内)及びPayPay カード(旧Yahoo! JAPAN カード)会員規約並びにPayPay あと払い会員特約(以下、これらを総称して「通知書類」といいます。)を、電磁的方法により交付する機能(以下、「本機能」といいます。)について定めるものです。</p>	<p>会員用(以下、「本規定」といいます。)は、PayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>特約会員(以下、「特約会員」といいます。)に対し、PayPay アプリ上で毎月のご利用代金請求明細書、ご契約内容のご案内(お申し込み内容のご案内)及びPayPay カード(旧Yahoo! JAPAN カード)会員規約並びにPayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>会員特約(以下、これらを総称して「通知書類」といいます。)を、電磁的方法により交付する機能(以下、「本機能」といいます。)について定めるものです。</p>
<p>第2条(本機能の利用)</p> <p>1.特約会員は、本規定に同意したうえで本機能を利用するものとします。</p> <p>2.特約会員は、通信端末機器等によってPayPay アカウントにログインしてPayPay あと払い会員メニュー(以下、「会員メニュー」といいます。)を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay あと払い会員メニュー利用者規定(PayPay あと払い特約会員用)第11条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>	<p>第2条(本機能の利用)</p> <p>1.特約会員は、本規定に同意したうえで本機能を利用するものとします。</p> <p>2.特約会員は、通信端末機器等によってPayPay アカウントにログインしてPayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>会員メニュー(以下、「会員メニュー」といいます。)を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>会員メニュー利用者規定(PayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>特約会員用)第11条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>
<p>第9条(本規定の変更)</p> <p>当社は、PayPay あと払い会員特約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>	<p>第9条(本規定の変更)</p> <p>当社は、PayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>会員特約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>
<p>2022年4月1日</p>	<p>2023年8月1日</p>

電磁化書面規定(貸金)(PayPay あと払い特約会員用)

旧	新
<p>規約名:電磁化書面規定(貸金)(PayPay あと払い特約会員用)</p>	<p>規約名:電磁化書面規定(貸金)(PayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>特約会員用)</p>
<p>第1条(本機能の内容)</p> <p>電磁化書面規定(貸金)(PayPay あと払い特約会員用)(以下、「本規定」といいます。)は、PayPay あと払い特約会員(以下、「特約会員」といいます。)に対し、PayPay アプリ上で契約内容等を通知する書面を電磁的方法により交付する機能(以下、「本機能」といいます。)について定めるものです。</p>	<p>第1条(本機能の内容)</p> <p>電磁化書面規定(貸金)(PayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>特約会員用)(以下、「本規定」といいます。)は、PayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>特約会員(以下、「特約会員」といいます。)に対し、PayPay アプリ上で契約内容等を通知する書面を電磁的方法により交付する機能(以下、「本機能」といいます。)について定めるものです。</p>
<p>第2条(書面の種類)</p> <p>1.当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。</p> <p>(1)PayPay カード(旧Yahoo! JAPAN カード)会員規約</p> <p>(2)PayPay あと払い会員特約</p>	<p>第2条(書面の種類)</p> <p>1.当社は、次の各号に定める書面を電磁的方法により提供します。</p> <p>(1)PayPay カード(旧Yahoo! JAPAN カード)会員規約</p> <p>(2)PayPay <b>カード(PayPay 決済用)</b>会員特約</p>

<p>第3条（本機能の利用）</p> <p>2.特約会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay あと払い会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay あと払い会員メニュー利用者規定（PayPay あと払い特約会員用）第 11 条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>	<p>第3条（本機能の利用）</p> <p>2.特約会員は、通信端末機器等によって PayPay アカウントにログインして PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー（以下、「会員メニュー」といいます。）を利用できる環境を整えることを承諾するものとします。</p> <p>3.次の各号のいずれかに該当する場合には、本機能を利用することができないことがあります。</p> <p>(1)PayPay カード（PayPay 決済用）会員メニュー利用者規定（PayPay カード（PayPay 決済用）特約会員用）第 11 条に該当し、会員メニューの利用が制限された場合</p>
<p>第9条（本規定の変更）</p> <p>当社は、PayPay あと払い会員特約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>	<p>第9条（本規定の変更）</p> <p>当社は、PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約に定める変更手続に従い、本規定を随時変更することができるものとします。</p>
<p>2022年4月1日</p>	<p>2023年8月1日</p>

個人情報取扱いに関する同意条項（PayPay あと払い特約条項）（2023年7月3日以前に同意された方向け）

旧	新
<p>規約名：個人情報の取扱いに関する同意条項（PayPay あと払い特約条項）（2023年7月3日以前に同意された方向け）</p>	<p>規約名：個人情報の取扱いに関する同意条項（PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）（2023年7月3日以前に同意された方向け）</p>
<p>第1条（適用）</p> <p>1.「個人情報の取扱いに関する同意条項（PayPay あと払い特約条項）（2023年7月3日以前に同意された方向け）」（以下、「本特約条項」といいます。）は「PayPay あと払い会員特約」に定める本特約会員の個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2.本特約条項は、本特約会員が PayPay あと払いを利用するにあたり必要となる事項を PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）に係る「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下、「同意条項」といいます。）に、本特約条項第2条第1項（1）（カ）及び第5条第1項柱書及び同項（1）（ウ）並びに（2）（オ）（カ）、第5条第3項、第6条を追加したものであり、同意条項に基づき当社が収集・保有する個人情報についても、本特約会員には本特約条項が適用されます。また、本特約において使用する用語は、「PayPay あと払い会員特約」及び本特約条項に定めるものの他は、同意条項の定義に従うものとします。</p>	<p>第1条（適用）</p> <p>1.「個人情報の取扱いに関する同意条項（PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）（2023年7月3日以前に同意された方向け）」（以下、「本特約条項」といいます。）は「PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約」に定める本特約会員の個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2.本特約条項は、本特約会員が PayPay カード（PayPay 決済用）を利用するにあたり必要となる事項を PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）に係る「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下、「同意条項」といいます。）に、本特約条項第2条第1項（1）（カ）及び第5条第1項柱書及び同項（1）（ウ）並びに（2）（オ）（カ）、第5条第3項、第6条を追加したものであり、同意条項に基づき当社が収集・保有する個人情報についても、本特約会員には本特約条項が適用されます。また、本特約において使用する用語は、「PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約」及び本特約条項に定めるものの他は、同意条項の定義に従うものとします。</p>
<p>第2条（個人情報の収集・保有・利用）</p> <p>（1）利用目的</p> <p>（ア）PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）（以下、「カード」といいます。）に関する契約（以下、PayPay あと払いの</p>	<p>第2条（個人情報の収集・保有・利用）</p> <p>（1）利用目的</p> <p>（ア）PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）（以下、「カード」といいます。）に関する契約（以下、PayPay カード（PayPay</p>



<p>利用及びこれらの申込みを含み、「本契約」といいます。)及び今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。</p> <p>(イ) カード又は PayPay あと払いの利用確認及び利用代金の支払等の案内(支払遅延時の請求を含みます。)をすること(下記(2)(イ)の契約情報を含む家族カードに関する支払等の案内は、本特約会員に案内します。)</p>	<p><b>決済用</b>)の利用及びこれらの申込みを含み、「本契約」といいます。)及び今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用すること。</p> <p>(イ) カード又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b>の利用確認及び利用代金の支払等の案内(支払遅延時の請求を含みます。)をすること(下記(2)(イ)の契約情報を含む家族カードに関する支払等の案内は、本特約会員に案内します。)</p>
<p>(カ) 本特約会員に対して、当社におけるお問い合わせ対応、PayPay あと払いの提供及び簡便な利用等最適な案内等を行うこと。</p>	<p>(カ) 本特約会員に対して、当社におけるお問い合わせ対応、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b>の提供及び簡便な利用等最適な案内等を行うこと。</p>
<p>(2) 個人情報</p> <p>(エ) 本特約会員の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するために、当社が収集した運転免許証等の記号番号、年収証明書、カード又は PayPay あと払い利用履歴及び過去の債務の返済状況</p>	<p>(2) 個人情報</p> <p>(エ) 本特約会員の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するために、当社が収集した運転免許証等の記号番号、年収証明書、カード又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b>利用履歴及び過去の債務の返済状況</p>
<p>第5条(個人情報の提供・利用)</p> <p>(2) 利用目的</p> <p>(オ) ヤフーについては、前(ア)乃至(エ)の他、以下に掲げる事項及びヤフーが定める「PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項」並びにプライバシーポリシーに定める利用目的のため(第三者提供に関する同意状況の管理を含みます。)に利用すること。</p> <p>(あ) PayPay あと払いに関連するお問い合わせに対してヤフーにおいて対応することが適切と判断されるときに、ヤフーが当該お問い合わせに対応するため。</p> <p>(い) ヤフーが定める「PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項(PayPay あと払い特約条項)」に定める利用目的のために利用するため。</p>	<p>第5条(個人情報の提供・利用)</p> <p>(2) 利用目的</p> <p>(オ) ヤフーについては、前(ア)乃至(エ)の他、以下に掲げる事項及びヤフーが定める「PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項」並びにプライバシーポリシーに定める利用目的のため(第三者提供に関する同意状況の管理を含みます。)に利用すること。</p> <p>(あ) PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b>に関連するお問い合わせに対してヤフーにおいて対応することが適切と判断されるときに、ヤフーが当該お問い合わせに対応するため。</p> <p>(い) ヤフーが定める「PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項(PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b>特約条項)」に定める利用目的のために利用するため。</p>
<p>3. 本特約会員は、当社が予めホームページ(<a href="https://www.paypay-card.co.jp/">https://www.paypay-card.co.jp/</a>)又は PayPay あと払い会員メニューその他当社所定の方法により改訂後の本特約条項を掲載し公表することで、第1項(1)(イ)に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することを、予め承諾するものとします。</p>	<p>3. 本特約会員は、当社が予めホームページ(<a href="https://www.paypay-card.co.jp/">https://www.paypay-card.co.jp/</a>)又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b>会員メニューその他当社所定の方法により改訂後の本特約条項を掲載し公表することで、第1項(1)(イ)に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することを、予め承諾するものとします。</p>
<p>第9条(利用・提供中止の申出)</p> <p>1. 第3条及び第5条(第5条第1項(2)(ア)(イ)は除く)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、請求書送付や PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード)会員規約及び PayPay あと払い会員特約の改定のお知らせ等業務上</p>	<p>第9条(利用・提供中止の申出)</p> <p>1. 第3条及び第5条(第5条第1項(2)(ア)(イ)は除く)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、請求書送付や PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード)会員規約及び PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b>会員特約の改定のお</p>

必要な書類に同封又はメール送信等される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。なお、本特約会員が貸金業法で定める勧誘を希望しない場合には、当社所定の方法により申出するものとし、その申出があった場合には、法令等で定める期間、当社から金融商品の勧誘は行わないものとします。	知らせ等業務上必要な書類に同封又はメール送信等される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。なお、本特約会員が貸金業法で定める勧誘を希望しない場合には、当社所定の方法により申出するものとし、その申出があった場合には、法令等で定める期間、当社から金融商品の勧誘は行わないものとします。
第11条（条項の変更） 本特約条項は PayPay あと払い会員特約に定める変更手続に従い、必要な範囲内で変更できるものとします。	第11条（条項の変更） 本特約条項は PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約に定める変更手続に従い、必要な範囲内で変更できるものとします。
2022年10月31日	2023年8月1日
[相談窓口] 商品等の問い合わせ、相談は、カード又は PayPay あと払いを利用された加盟店にご連絡ください。	[相談窓口] 商品等の問い合わせ、相談は、カード又は PayPay カード（PayPay 決済用）を利用された加盟店にご連絡ください。

個人情報取扱いに関する同意条項（PayPay あと払い特約条項）（2023年7月4日以降に同意される方向け）

旧	新
規約名：個人情報の取扱いに関する同意条項（PayPay あと払い特約条項）（2023年7月4日以降に同意される方向け）	規約名：個人情報の取扱いに関する同意条項（PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）（2023年7月4日以降に同意される方向け）
<p>第1条（適用）</p> <p>1. 「個人情報の取扱いに関する同意条項（PayPay あと払い特約条項）（2023年7月4日以降に同意される方向け）」（以下、「本特約条項」といいます。）は「PayPay あと払い会員特約」に定める本特約会員の個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2. 本特約条項は、本特約会員が PayPay あと払いを利用するにあたり必要となる事項を PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）に係る「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下、「同意条項」といいます。）に、本特約条項第2条第1項（1）（カ）及び第5条第1項柱書及び同項（1）（ウ）（エ）並びに（2）（オ）（カ）（キ）、同項（4）、第5条第3項、第6条を追加したものであり、同意条項に基づき当社が収集・保有する個人情報についても、本特約会員には本特約条項が適用されます。また、本特約において使用する用語は、「PayPay あと払い会員特約」及び本特約条項に定めるものの他は、同意条項の定義に従うものとします。</p>	<p>第1条（適用）</p> <p>1. 「個人情報の取扱いに関する同意条項（PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）（2023年7月4日以降に同意される方向け）」（以下、「本特約条項」といいます。）は「PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約」に定める本特約会員の個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2. 本特約条項は、本特約会員が PayPay カード（PayPay 決済用）を利用するにあたり必要となる事項を PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）に係る「個人情報の取扱いに関する同意条項」（以下、「同意条項」といいます。）に、本特約条項第2条第1項（1）（カ）及び第5条第1項柱書及び同項（1）（ウ）（エ）並びに（2）（オ）（カ）（キ）、同項（4）、第5条第3項、第6条を追加したものであり、同意条項に基づき当社が収集・保有する個人情報についても、本特約会員には本特約条項が適用されます。また、本特約において使用する用語は、「PayPay カード（PayPay 決済用）会員特約」及び本特約条項に定めるものの他は、同意条項の定義に従うものとします。</p>
<p>第2条（個人情報の収集・保有・利用）</p> <p>（1）利用目的</p> <p>（ア）PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）（以下、「カード」といいます。）に関する契約（以下 PayPay あと払いの利用及びこれらの申込みを含み、「本契約」といいます。）及び今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理のために利用</p>	<p>第2条（個人情報の収集・保有・利用）</p> <p>（1）利用目的</p> <p>（ア）PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）（以下、「カード」といいます。）に関する契約（以下、PayPay カード（PayPay 決済用）の利用及びこれらの申込みを含み、「本契約」といいます。）及び今後の当社との取引の与信判断及び与信後の管理の</p>

<p>すること。</p> <p>(イ) カード又は PayPay あと払いの利用確認及び利用代金の支払等の案内(支払遅延時の請求を含みます。)をすること(下記(2)(イ)の契約情報を含む家族カードに関する支払等の案内は、本特約会員に案内します。)</p>	<p>ために利用すること。</p> <p>(イ) カード又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> の利用確認及び利用代金の支払等の案内(支払遅延時の請求を含みます。)をすること(下記(2)(イ)の契約情報を含む家族カードに関する支払等の案内は、本特約会員に案内します。)</p>
<p>(カ) 本特約会員に対して、当社におけるお問い合わせ対応、PayPay あと払いの提供及び簡便な利用等最適な案内等を行うこと。</p>	<p>(カ) 本特約会員に対して、当社におけるお問い合わせ対応、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> の提供及び簡便な利用等最適な案内等を行うこと。</p>
<p>(2) 個人情報</p> <p>(エ) 本特約会員の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するために、当社が収集した運転免許証等の記号番号、年収証明書、カード又は PayPay あと払い利用履歴及び過去の債務の返済状況</p>	<p>(2) 個人情報</p> <p>(エ) 本特約会員の支払能力を調査するため、又は支払途上における支払能力を調査するために、当社が収集した運転免許証等の記号番号、年収証明書、カード又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 利用履歴及び過去の債務の返済状況</p>
<p>第5条(個人情報の提供・利用)</p> <p>(オ) ヤフーについては、前(ア)乃至(エ)の他、以下に掲げる事項及びヤフーが定める「PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項」並びにプライバシーポリシーに定める利用目的のため(第三者提供に関する同意状況の管理を含みます。)に利用すること。</p> <p>(ア) PayPay あと払いに関連するお問い合わせに対してヤフーにおいて対応することが適切と判断されるときに、ヤフーが当該お問い合わせに対応するため。</p> <p>(イ) ヤフーが定める「PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項(PayPay あと払い特約条項)」に定める利用目的のために利用するため。</p>	<p>第5条(個人情報の提供・利用)</p> <p>(オ) ヤフーについては、前(ア)乃至(エ)の他、以下に掲げる事項及びヤフーが定める「PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項」並びにプライバシーポリシーに定める利用目的のため(第三者提供に関する同意状況の管理を含みます。)に利用すること。</p> <p>(ア) PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> に関連するお問い合わせに対してヤフーにおいて対応することが適切と判断されるときに、ヤフーが当該お問い合わせに対応するため。</p> <p>(イ) ヤフーが定める「PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項(PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 特約条項)」に定める利用目的のために利用するため。</p>
<p>3. 本特約会員は、当社が予めホームページ(<a href="https://www.paypay-card.co.jp/">https://www.paypay-card.co.jp/</a>)又は PayPay あと払い会員メニューその他当社所定の方法により改訂後の本特約条項を掲載し公表することで、第5条第1項(1)(イ)に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することを、予め承諾するものとします。</p>	<p>3. 本特約会員は、当社が予めホームページ(<a href="https://www.paypay-card.co.jp/">https://www.paypay-card.co.jp/</a>)又は PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員メニューその他当社所定の方法により改訂後の本特約条項を掲載し公表することで、第5条第1項(1)(イ)に定める当社グループ企業及び提携企業を変更することを、予め承諾するものとします。</p>
<p>第9条(利用・提供中止の申出)</p> <p>1. 第3条及び第5条(第5条第1項(2)(ア)(イ)は除く)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、請求書送付や PayPay カード(旧 Yahoo! JAPAN カード)会員規約及び PayPay あと払い会員特約の改定のお知らせ等業務上必要な書類と同封又はメール送信等される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。なお、本特約会員が貸金業法で定める勧誘を希望しない場合には、当社所定の方法により申</p>	<p>第9条(利用・提供中止の申出)</p> <p>1. 第3条及び第5条(第5条第1項(2)(ア)(イ)は除く)による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合はそれ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、請求書送付や PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員規約の改定のお知らせ等業務上必要な書類と同封又はメール送信等される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。なお、本特約会員が貸金業法で定める勧誘を希望しない場合には、当社所</p>

出するものとし、その申出があった場合には、法令等で定める期間、当社から金融商品の勧誘は行わないものとしします。	定の方法により申出するものとし、その申出があった場合には、法令等で定める期間、当社から金融商品の勧誘は行わないものとしします。
第 11 条 (条項の変更) 本特約条項は PayPay あと払い会員特約に定める変更手続に従い、必要な範囲内で変更できるものとしします。	第 11 条 (条項の変更) 本特約条項は PayPay カード (PayPay 決済用) 会員特約に定める変更手続に従い、必要な範囲内で変更できるものとしします。
2023 年 6 月 16 日	2023 年 8 月 1 日
相談窓口] 商品等の問い合わせ、相談は、カード又は PayPay あと払いを利用された加盟店にご連絡ください。	相談窓口] 商品等の問い合わせ、相談は、カード又は PayPay カード (PayPay 決済用) を利用された加盟店にご連絡ください。

## PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay あと払い特約条項)

旧	新
規約名：PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay あと払い特約条項)	規約名：PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項)
<p>第 1 条 (適用)</p> <p>1. 「PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay あと払い特約条項)」(以下「本特約条項」といいます。)は、PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) の会員らのうち、PayPay カード株式会社 (以下「PPC」といいます) が提供する PayPay あと払いを利用する会員らの個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2. 本特約条項は、PayPay あと払いの利用に関し、PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) に係る「個人情報の取扱いに関する重要条項」(以下「重要条項」といいます。)を補充するものであり、本特約条項に定めのない事項は重要事項に従い取り扱います。</p>	<p>第 1 条 (適用)</p> <p>1. 「PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (PayPay カード (PayPay 決済用) 特約条項)」(以下「本特約条項」といいます。)は、PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) の会員らのうち、PayPay カード株式会社 (以下「PPC」といいます) が提供する PayPay カード (PayPay 決済用) を利用する会員らの個人情報の取り扱いについて定めるものです。</p> <p>2. 本特約条項は、PayPay カード (PayPay 決済用) の利用に関し、PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) に係る「個人情報の取扱いに関する重要条項」(以下「重要条項」といいます。)を補充するものであり、本特約条項に定めのない事項は重要事項に従い取り扱います。</p>
<p>第 2 条 (個人情報の収集、保有)</p> <p>(5) PayPay あと払いの利用に関する下記の情報</p> <p>記</p> <p>(ア) 会員の氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務先 (お勤め先内容)、資産、収入、負債、家族構成、住居状況、運転免許証 (平成 24 年 4 月 1 日以降に発行された運転経歴証明書を含み、以下「運転免許証等」といいます。)の保有の有無、その他会員が申告した情報及びその変更情報 (映像・音声等の情報および、ヤフーが提供するサービスにおける個人情報の第三者提供に関する会員の同意状況 (以下「第三者提供に関する同意状況」といいます。)) を含みます。)(イ) PayPay あと払いに関する契約の種類、申込日、契約日、契約額、支払回数、分割払手数料、支払方法、振</p>	<p>第 2 条 (個人情報の収集、保有)</p> <p>(5) PayPay カード (PayPay 決済用) の利用に関する下記の情報</p> <p>記</p> <p>(ア) 会員の氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務先 (お勤め先内容)、資産、収入、負債、家族構成、住居状況、運転免許証 (平成 24 年 4 月 1 日以降に発行された運転経歴証明書を含み、以下「運転免許証等」といいます。)の保有の有無、その他会員が申告した情報及びその変更情報 (映像・音声等の情報および、ヤフーが提供するサービスにおける個人情報の第三者提供に関する会員の同意状況 (以下「第三者提供に関する同意状況」といいます。)) を含みます。)(イ) PayPay カード (PayPay 決済用) に関する契約の種類、申込日、契約日、契約額、支払回数、分割払手数料、</p>

替口座その他契約の内容に関する情報(ウ) 利用店名、利用金額、利用した商品・権利・サービスの名称等、PayPay あと払いに関する利用状況、利用残高及び月々の返済状況等取引に関する情報	支払方法、振替口座その他契約の内容に関する情報(ウ) 利用店名、利用金額、利用した商品・権利・サービスの名称等、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> に関する利用状況、利用残高及び月々の返済状況等取引に関する情報
第3条 (個人情報の利用目的) (5)ヤフーカードまたは PayPay あと払いに関連するお問い合わせに対して、ヤフーで対応することが適切と判断される場合に、当該お問い合わせに回答等を行うため。 (6) PayPay あと払いに係るサービス特典等を会員に提供するため (PPC が提供するものに限りません。)	第3条 (個人情報の利用目的) (5) <b>PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード)</b> または PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> に関連するお問い合わせに対して、ヤフーで対応することが適切と判断される場合に、当該お問い合わせに回答等を行うため。 (6) <b>PayPay カード (PayPay 決済用)</b> に係るサービス特典等を会員に提供するため (PPC が提供するものに限りません。)
第4条 (PPC への情報提供) (4) ヤフーが提供する各サービスのご利用情報および会員らの登録情報を元に分析した結果(5) ヤフーカードまたは PayPay あと払いに関する、お問い合わせ内容、ご意見内容およびご要望内容等	第4条 (PPC への情報提供) (4) ヤフーが提供する各サービスのご利用情報および会員らの登録情報を元に分析した結果 (5) <b>PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード)</b> または PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> に関する、お問い合わせ内容、ご意見内容およびご要望内容等
2022年10月31日	2023年8月1日

### PayPay カード ゴールド会員特約

旧	新
第1条 (適用) 2.前項に定める当社所定の規約は、本特約のほか、下表のとおりとします。 本ゴールドカード申込時点で PayPay カード会員、PayPay あと払い会員でない方	第1条 (適用) 2.前項に定める当社所定の規約は、本特約のほか、下表のとおりとします。 本ゴールドカード申込時点で PayPay カード会員、PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員でない方
① Yahoo! JAPAN ID を用いた新規本ゴールドカード会員 ・ PayPay あと払い登録者は下記の規約も含む ※PayPay あと払い特約 (PayPay カード会員用) ※PayPay あと払い特約に付随する各サービス規約 ※個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項) (2022年11月15日以降に同意される方向け) ※PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項 (ゴールドカード会員向け PayPay あと払い特約条項) (ヤフー株式会社) ※PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項	① Yahoo! JAPAN ID を用いた新規本ゴールドカード会員 ・ PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 登録者は下記の規約も含む ※PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 特約 (PayPay カード会員用) ※PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 特約に付随する各サービス規約 ※個人情報の取扱いに関する同意条項 (PayPay カード会員向け PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 特約条項) (2022年11月15日以降に同意される方向け) ※PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 個人情報の取り扱いに関する重要事項(ゴールドカード会員向け PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 特約条項) (ヤフー株式会社) ※PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項
② PayPay アカウントを用いた新規本ゴールドカード会員 ・ PayPay あと払い会員規約	② PayPay アカウントを用いた新規本ゴールドカード会員 ・ PayPay <b>カード (PayPay 決済用)</b> 会員規約

<ul style="list-style-type: none"> <li>・PayPay あと払い会員規約に付随する各サービス規約</li> <li>・個人情報の取扱に関する同意条項（2022年11月15日以降に同意される方向け）</li> <li>・PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員用）（ヤフー株式会社）</li> <li>・PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項</li> </ul> <p>※ETC カード特約</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PayPay カード（PayPay 決済用）会員規約に付随する各サービス規約</li> <li>・個人情報の取扱に関する同意条項（2022年11月15日以降に同意される方向け）</li> <li>・PayPay カード（PayPay 決済用） 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員用）（ヤフー株式会社）</li> <li>・PayPay 株式会社から PayPay カード株式会社に対する個人情報の第三者提供に関する同意条項</li> </ul> <p>※ETC カード特約</p>
本ゴールドカード申込時点で PayPay カード会員、PayPay あと払い会員の方	本ゴールドカード申込時点で PayPay カード会員、PayPay カード（PayPay 決済用）会員の方
⑤PayPay あと払い会員の方	⑤PayPay カード（PayPay 決済用）会員の方
<p>第3条（利用条件及び留意点等）</p> <p>本ゴールドカード、PayPay あと払いの利用には、Yahoo! JAPAN ID 若しくは PayPay アカウント、又は、その両方の発行・維持が必要です。</p>	<p>第3条（利用条件及び留意点等）</p> <p>本ゴールドカード、PayPay カード（PayPay 決済用）の利用には、Yahoo! JAPAN ID 若しくは PayPay アカウント、又は、その両方の発行・維持が必要です。</p>
<p>第4条（家族カード）</p> <p>本ゴールドカードの家族カードは提供しません。本ゴールドカード入会により、本ゴールドカードの発行を受けた時点で提供を受けていた PayPay あと払い、PayPay カード及び PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）に付帯して発行された家族カードは利用できなくなります。</p>	<p>第4条（家族カード）</p> <p>本ゴールドカードの家族カードは提供しません。本ゴールドカード入会により、本ゴールドカードの発行を受けた時点で提供を受けていた PayPay カード（PayPay 決済用）、PayPay カード及び PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）に付帯して発行された家族カードは利用できなくなります。</p>
<p>第8条（会員資格）</p> <p>1.本ゴールドカードへの入会により、PayPay あと払い、PayPay カード及び PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）（付帯する ETC カード、家族カードを含みます。）は、本ゴールドカード会員となった日が属する月の2ヶ月後の末日に、退会になります。ただし、当該期間内において本ゴールドカードが退会となった場合は、その時点で退会となります。</p> <p>2.前項にかかわらず、PayPay あと払い、PayPay カード、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）及び本ゴールドカードについて未払債務がある場合、当社所定の退会手続きを行った後も、PayPay あと払い、PayPay カード、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）及び本ゴールドカードに関して生じた一切の利用代金等（当社に新たに到着した売上情報を含みます。）について、各適用規約に基づきその支払の責任を負い、未払債務を完済した時点で退会となります。</p>	<p>第8条（会員資格）</p> <p>1.本ゴールドカードへの入会により、PayPay カード（PayPay 決済用）、PayPay カード及び PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）（付帯する ETC カード、家族カードを含みます。）は、本ゴールドカード会員となった日が属する月の2ヶ月後の末日に、退会になります。ただし、当該期間内において本ゴールドカードが退会となった場合は、その時点で退会となります。</p> <p>2.前項にかかわらず、PayPay カード（PayPay 決済用）、PayPay カード、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）及び本ゴールドカードについて未払債務がある場合、当社所定の退会手続きを行った後も、PayPay カード（PayPay 決済用）、PayPay カード、PayPay カード（旧 Yahoo! JAPAN カード）及び本ゴールドカードに関して生じた一切の利用代金等（当社に新たに到着した売上情報を含みます。）について、各適用規約に基づきその支払の責任を負い、未払債務を完済した時点で退会となります。</p>
2022年11月15日	2023年8月1日

PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員用）

旧	新
---	---

規約名：PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員用）	規約名：PayPay カード（PayPay 決済用） 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員用）
<p>第1条（適用）</p> <p>1. 「PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員用）（以下「本重要事項」といいます。）」は、PayPay カード株式会社（以下「PPC」といいます。）が運営する本サービス（第2条第1項に定義。）の会員ら（第2条第4項に定義。）に関する個人情報（個人に関する情報で、単独または複数の組み合わせまたは他の情報との照合により特定の個人を識別できる情報を含むものをいい、氏名・住所・電話番号・生年月日・メールアドレス・画像・音声・その他銀行口座番号・ID等個人別に付された符号等をいいますが、これらに限りません。）等の取り扱いについて定めるものです。</p>	<p>第1条（適用）</p> <p>1. 「PayPay カード（PayPay 決済用） 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員用）（以下「本重要事項」といいます。）」は、PayPay カード株式会社（以下「PPC」といいます。）が運営する本サービス（第2条第1項に定義。）の会員ら（第2条第4項に定義。）に関する個人情報（個人に関する情報で、単独または複数の組み合わせまたは他の情報との照合により特定の個人を識別できる情報を含むものをいい、氏名・住所・電話番号・生年月日・メールアドレス・画像・音声・その他銀行口座番号・ID等個人別に付された符号等をいいますが、これらに限りません。）等の取り扱いについて定めるものです。</p>
<p>第2条（定義）</p> <p>1. 「本サービス」とは、PayPay カード ゴールドおよびPayPay あと払い（「PayPay あと払い（一括のみ）」を含みません。）の総称をいいます。</p>	<p>第2条（定義）</p> <p>1. 「本サービス」とは、PayPay カード ゴールドおよびPayPay カード（PayPay 決済用）（「PayPay あと払い（一括のみ）」を含みません。）の総称をいいます。</p>
2022年11月15日制定	2023年8月1日制定

PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員向け PayPay あと払い特約条項）

旧	新
規約名：PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員向け PayPay あと払い特約条項）	規約名：PayPay カード（PayPay 決済用） 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）
<p>第1条（適用）</p> <p>1. 「PayPay あと払い 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員向け PayPay あと払い特約条項）（以下「本特約条項」といいます。）」は、PayPay カード ゴールドの会員らのうち、PayPay カード株式会社（以下「PPC」といいます。）が運営する本サービス（第2条第1項に定義。）を利用する会員ら（第2条第4項に定義。）の個人情報等の取り扱いについて定めるものです。</p>	<p>第1条（適用）</p> <p>1. 「PayPay カード（PayPay 決済用） 個人情報の取り扱いに関する重要事項（ゴールドカード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）（以下「本特約条項」といいます。）」は、PayPay カード ゴールドの会員らのうち、PayPay カード株式会社（以下「PPC」といいます。）が運営する本サービス（第2条第1項に定義。）を利用する会員ら（第2条第4項に定義。）の個人情報等の取り扱いについて定めるものです。</p>
<p>第2条（定義）</p> <p>1. 「本サービス」とは、PPC が提供する PayPay あと払い（「PayPay あと払い（一括のみ）」を含みません。）をいいます。</p> <p>2. 「本会員」とは、本特約条項および別途 PPC の定める会員規約（「PayPay カード ゴールド会員特約」、「PayPay カード 個人情報の取扱に関する同意条項（2022年11月15日以降に同意される方向け）」および「個人情報の取扱に関する同意条項（PayPay カード会員向け PayPay あと払い特約条項）（2022年11月15日以降に同意される方向け）」を含み、以下総称して</p>	<p>第2条（定義）</p> <p>1. 「本サービス」とは、PPC が提供する PayPay カード（PayPay 決済用）（「PayPay あと払い（一括のみ）」を含みません。）をいいます。</p> <p>2. 「本会員」とは、本特約条項および別途 PPC の定める会員規約（「PayPay カード ゴールド会員特約」、「PayPay カード 個人情報の取扱に関する同意条項（2022年11月15日以降に同意される方向け）」および「個人情報の取扱に関する同意条項（PayPay カード会員向け PayPay カード（PayPay 決済用）特約条項）」を含み、以下総称して</p>

<p>「PPC 会員規約」といいます。)を承認の上、本サービスの利用を申し込み、PPCにより利用を承諾された方をいいます。</p>	<p>約条項) (2022年11月15日以降に同意される方向け)」を含み、以下総称して「PPC 会員規約」といいます。)を承認の上、本サービスの利用を申し込み、PPCにより利用を承諾された方をいいます。</p>
<p>第3条 (個人情報等の収集および保有)  (5) PayPay あと払いに関するサービスの利用状況、行動履歴、会員らに対する評価等ならびにそれらの情報および会員らの登録情報をもとに分析した結果。</p>	<p>第3条 (個人情報等の収集および保有)  (5) PayPay カード (PayPay 決済用) に関するサービスの利用状況、行動履歴、会員らに対する評価等ならびにそれらの情報および会員らの登録情報をもとに分析した結果。</p>
<p>2022年11月15日制定</p>	<p>2023年8月1日制定</p>